

平成27年2月定例教育委員会議事録

日 時 平成27年2月9日（月）

10:00～

場 所 教育委員室

○委員長 それでは、開会したいと思います。御起立ください。

おはようございます。それでは、平成27年2月の定例教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、教育総務課長から日程説明をお願いします。

1 日程説明 教育総務課長

○教育総務課長 本日は、審議事項のほうが議案3件、報告事項につきましては10件、協議事項について2件ということで、計15件の案件がございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長 では、教育長から一般報告をお願いします。

2 一般報告 教育長

○教育長 それでは、一般報告をさせていただきます。

初めに、お手元に資料をお配りしていると思いますが、この項目に従って何点か御説明申し上げます。

1月24日に、こども未来フォーラム、いじめ防止対策の一環として、本年度は「STOPいじめSTEPなかまづくり」ということをテーマに、生涯学習センターのほうで開催をいたしました。350人ほどの県民の皆さんにも御参加をいただきました。また、後ほど報告事項のほうで詳しく御報告させていただきますが、マスコミ報道では野口健さんの講演のことばかりが出ましたけれども、実はその後に子どもたちが実践発表の形で、例えば演劇を使っていじめの防止の啓発をしたりというようなことで、河原中学校の演劇は手話を交えての大作でして、結構、見に来られた県民の皆さんはもう感涙されている状況で、感動の演劇でした。こうした児童生徒が主体的に、能動的に取り組んでいくような、そうした取組を県下に広げていけたらというふうに考えております。

あわせて、同じ日に、国のほうで文科省主催のいじめ防止フォーラムというのが開かれておりまして、全国で7校の発表があったんですけども、鳥取県からは福米中学校が発表しました。

○委員 載ってましたね、新聞に。

○教育長 ぜひそうした発表も、県内の取組に広げていけたらというふうに思っています。

26日月曜日には、江原道の教育庁のほうから趙成浩教育局長以下、交流実務協議団がお見えになりまして、来年度は、江原道の教育庁と鳥取県教育委員会が、交流締結をして20周年を迎

えますので、そうした年における交流をどんな交流にしていこうかという話し合いをさせていただきました。来年度、近畿の高等学校総合文化祭がありますので、そうしたところにおいていただけないかといったような話でありますとか、児童生徒の絵画などの作品交流みたいなものができないかといったようなことも含めて話し合いをさせていただいております。来年度は江原道の教育監が鳥取県においてになる年ですので、そうしたことも含めて交流20周年を盛り上げていきたいというふうに考えております。

また、倉吉未来中心で、教職員がいきいきと働く職場づくりを考える集いということで、次長が出席しましたが、これはいわゆる教員の多忙化の解消の取組として、倉吉西高が今年度モデル的にコンサルタントに入ってもらいまして、取り組みました。実際に学校の中で教員の動きを丸一日、何人かですっと見続けてもらって、例えば無駄な動きがないかとか、あるいは全職員を対象としたアンケートなどを実施いたしまして、そうしたものも含めていろいろなアドバイスをいただきながら、その具体の取組を検討してまいりました。コンサルタントに入ってもらったところの感覚として聞いているところでは、企業の場合と違って、非常に学校現場では個人の一人一人の先生方の裁量が大きいので、逆にその一人一人の方の意識を変えて、自分の仕事のやり方を見直していけば、ある意味で余裕の時間が生み出しやすいのではないかというような話がありました。特に何かを探しているという時間が結構あるようで、教員の方々が、机の上での書類を探したりだとか、誰々先生がどこにいるかを探したりだとか、そういうのが非常に多いので、その情報共有の仕組みをつくったり、執務室を少し情報がわかりやすいような格好で整理整頓を含めてやったりというところで、効果が上がってきているというような話もありましたので、そうしたことを含めて、来年度は、横展開を図る意味でも少し改善運動みたいな形で、職員の皆さんの意識を少し変えてかかるような呼びかけを県教委のほうでもさせていただけたらということを考えております。

それから、同じ日に、都道府県の教育委員会連合会の総会がございまして、ここではかねてから議論となっておりました委員長協議会の今後のあり方について議論がなされまして、基本的には新たな会議体を設ける方向では検討するんだけど、その時期としては少し様子を見ながらということで、平成28年の1月の総会で決定しようということでございます。それまでは、名称だけを教育委員長の協議会から教育委員長委員の協議会ということで、新教育長が置かれたところは委員長がおられなくなるということで、そこでは県が指名する委員が構成員となって、全県の方が参加する形で、運営は従前どおりということで、少し名称を変更しながら1年間は、様子を見て、検討を進めていきたいと思います。

それから、2月1日には土曜授業等のフォーラムということで、倉吉の交流プラザで開催をさせていただきました。これも後ほど詳しく御説明を申し上げたいと思いますが、伯耆町、それから南部町、それから日南町の取組等々を中心に実践発表がありました。どこもかなり熱心に行っているところばかりの発表だったので、会自体はすごくきれいな形で進行していき、本当はもっと課題だとか悩みだとか、もっと出てくるのかなという感じだったんですけども、突っ込んだ議論というのはある意味なかったです。けれどもPTAの方のお話の中で、少しやっぱり、それぞれの保護者のところにその土曜授業の目的、何のためにするのかというような話が十分に届い

てないというようなお話があって、そこは私たちのほうでも気をつけていろいろな情報発信をしていく必要があるなというような話もございました。

それから、2月3日には県教育審議会が開催され、10月からメンバーが変わって、初めての会議ということになりましたが、会長に鳥取大学の山根教授が選出をされました。その新しく選出されました山根会長に対しまして、先般、1月の教育委員会での諮問内容を御議論いただきました、とっとり県民カレッジのあり方についてと、それから生涯学習のあり方についての諮問を松本委員のほうから行っていただいたところでございます。子どもたちの学びと一緒に、やっぱり大人の学びも、いわゆる講演だとか講義を聞くということだけでも満足しなくなってるんじゃないかと、そういう意味で、主体的に学んでいったりだとか、学んだことを議論を交わしながら地域の課題を解決に結びつけていったりだとか、そうした生涯学習のあり方というのが、これから求められるのではないかなというような意見交換がありまして、その後、分科会のほうでこの諮問内容について深い議論をされたということで、これにつきましても後ほど詳しく御報告をさせていただきますと思います。

2月4日は学力向上プロジェクト会議ということで、これは事務局の中の会議ですけれども、本年度の学力向上に係る取組の課題等々を整理しまして、次年度に向けての取組を議論をしたところでございます。来年度は、また、これも組織の資料をお配りしていますが、教育センター内に課長級の職員を配置して、学力向上を分析のところから一貫して進めていくような、そうした体制を強化するというのを考えておりますし、それから、その学力向上のもととなっている人間関係づくりだとか学級づくり、そうしたところで来年度、例えば演劇を使ってそうした人間関係づくりに結びつけていくような、そうした取組も含めた新しい事業等々について話し合いを行ったところでございます。

2月5日には臨時議会が開催されまして、これは国の緊急経済対策に呼応した県の補正予算ということで、教育委員会関係では地方創生の先行型ということで、キャリア教育の部分を補正予算に計上をさせていただいております。例年やっている取組なんですけれども、そこに国の交付金が充てることができました。取組としては、卒業生を自校に招いて話を聞いたりだとか、卒業生がいる職場、企業に出かけていって、そこで話を聞いたりといったようなことです。

私からは以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

では、議題に入ります。

本日の署名委員は、松本委員、坂本委員にお願いしたいと思います。

では、議案第1号について説明をお願いします。

3 議事

〔公開〕

議案第1号 平成27年度鳥取県公立小・中・特別支援学校学級編制基準について
小中学校課長 説明

○小中学校課長 小中学校課です。よろしくお願いいたします。

議案第1号、平成27年度鳥取県公立小・中・特別支援学校学級編制基準について説明いたします。

はぐっていただきまして、1ページです。来年度の編制基準の内容については、今年度のものに変更はございません。1番の学級編制基準ですけれども、小学校につきましては、いわゆる単式学級については、1年生は鳥取県は30人学級、それから3年生から6年生までは35人学級です。複式学級につきましては、第1学年の児童を含む複式学級は設置をいたしませんので、1年生は単独で学級を設置するというございます。それから、1年生以外の学年につきましては、いわゆる飛び複式かそうでないかということがあるんですけれども、飛び複式でない学級については、例えばこれが2年、3年続く場合ですね、そういう場合については15人という基準で学級を編制します。それから、2年と例えば4年というふうに学年が飛んだ場合は、ここでの2年と4年の複式学級は設置をしないということございます。特別支援学級については7人です。これは複式の特別支援学級についても、国の基準を1名、本県では弾力化を図って少なくしております。中学校については、単式学級は1年生が33人、2、3年が35人ございます。複式は8人、それから特別支援学級は7人です。特別支援学校につきましては、小・中学部については単一障がい学級が6人、重複障がい学級は3人、高等部については、単一障がい学級が8人、重複障がい学級が3人ということございます。

実際には、予算成立をもって効力を発するというござ、具体的な取扱については、2ページのほうになります。学級編制につきましては、5月1日が基準日になりますので、ここで基本的には学級が確定をするということになります。それで、2番のところに学級編制の変更ということござ、基準日以降に変更する場合のこととなります。(1)に市町村立小・中・特別支援学校については、いわゆる喜多原学園内の分校・分教室について、これは年度内にいろいろ措置がある関係で、子どもの数が変わって学級編制をすることもございます。そういう場合については届け出をしてもらうということござ、学級編制の変更を行います。それから、小・中学校の特別支援学級につきましても、喜多原学園でありますとか、それから院内学級ですね、これも東・中・西部に各校ありますが、子どもたちが病院に急遽入院して、そこで授業を受けるというような形になると思いますが、そういうような場合や、それから鳥取の希望館の内分校・分教室の学級数の変動等がある場合、それから、特に児童生徒の転出入がありますので、例えば他県の特別支援学級にいた子が本県に転校してきた場合とか、本県の特別支援学級にいる子が転校して学級がなくなる場合とか、そういう場合もこの学級編制の変更を行っております。

それから、ウの市立の特別支援学校については、米子市の場合ですけれども、これも学級数に変動が生じた場合には変更するというござです。

それから、県立の特別支援学校につきましては、児童生徒の転出入によって学級数の変動が生じた場合は県教委に報告をするということござです。よろしくお願いいたします。

○委員長 何か御意見、御質問ございますか。

確認なんですけれども、喜多原学園は大体どれぐらいの児童数があるんですか。

- 小中学校課長 ちょっと今、手持ちがないです。
- 委員長 大体のところよろしいですか。
- 教育次長 大体、二、三十人ぐらいだったように記憶しています。
- 委員長 それで、どういう子どもたちがそこには入っているのですか。
- 小中学校課長 問題行動等があったりして、児童相談所の措置で入ることになります。これはいわゆる児童自立支援施設でございますので、そういう措置を受けた子が喜多原学園のほうに入ります。その中で、小学校については分教室、中学校は分校になりますけれども、そこで学習していくというようなことになります。
- 委員長 これは、設置者はどこになるんですか。
- 小中学校課長 学校のほうの設置者は米子市になります。
- 委員長 米子市立ですか。
- 小中学校課長 はい。
- 委員長 わかりました。
- 小中学校課長 ただ、施設については、県の福祉関係のほうになると思います。
- 教育総務課長 喜多原学園は県立です。
- 委員長 県立の施設ですか。
- 教育総務課長 はい。
- 委員長 そういう措置によって入りなさいという話になるということですね。では、これは原案のとおり決定といたします。

では続いて、議案の第2号及び第3号は人事に関する案件ですので、非公開で行うことにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、非公開で行うこととします。では、まず、議案第2号の関係課長以外は席を外してください。

- 委員長 はい。では、報告事項に移ります。

初めに、事務局から順次、いつものように御説明いただいて、その後、まとめて質疑としたいと思います。

では、報告事項アからクについてお願いします。

[公開]

報告事項ア 土曜授業等推進フォーラムの概要について
小中学校課長 説明

- 小中学校課長 小中学校課です。

報告事項ア、土曜授業等推進フォーラムの概要について報告をいたします。

はぐっていただきまして、1ページです。2月1日の日曜日、午後に倉吉の交流プラザで土曜授業等推進フォーラムを開催いたしました。内容としては、大きく土曜授業等実施支援事業の

取組を進めているモデル地域による事例発表と、それから、関係者によるパネルディスカッションでございました。

1 ページの真ん中あたりから下に書いておりますが、発表につきましては、先ほどありましたように、南部町教育委員会と伯耆町教育委員会が最初に事例発表をいたしました。南部町教育委員会はコミュニティ・スクールを活用した新しい学校づくりということで、特にキャリア教育を基盤とする町に学ぶ取組、例えばまち科というのを掲げて、土曜開校ということでこの取組を進めているところです。学校だけでなく、学校教育、社会教育、地域教育及び保護者、家族が一体となった取組をすることで、心豊かな自立した子どもの育成を目指しておられます。なかなか、他団体との日程調整等も難しい面はあるけれども、基準日を設けることも、来年度は行いますので、また調整できる範囲も広がるんだろうなということもございました。それから、今後は、特に保護者も巻き込んで、この保護者の学習の機会と捉えた仕掛けも重要であろうということで発表がございました。

伯耆町教育委員会は、地域とともにある学校づくりの一層の推進ということで、土曜授業と土曜日のお楽しみの実施を行っておられます。こちらも学校教育、社会教育の連携において、子どもの土曜日の過ごし方を考えるきっかけになったというような発表がありました。それから、特に家庭教育支援の視点を取り入れた体験活動も実施できたということや、それから、今後の課題としては、効果的に子どもや保護者に周知できるシステムづくりが大事だというふうなこともございました。

後半は、はぐっていただきまして2 ページですが、パネルディスカッションを行いました。パネリストとしましては、日南町の小・中学校の教頭先生、それから、南部町の永江教育長、それから、県PTA協議会の大呂さんの4名と、それから、コーディネーターとして、三鷹市教育委員会委員の貝ノ瀬先生にお世話になりまして、パネルディスカッションを行いました。

最初に、日南町の取組について発表していただきましたが、日南町は、塾の講師による授業とかテストによって学力向上の取組をしておられます。この取組が生徒や教員にとっても追い風になったというようなことでございました。

それから、親子でワークショップ等も行い、家庭教育へつなげる取組も進めているという内容でございました。

それから、南部町のほうからは、そこにありますように、コミュニティ・スクールの取組を進められていますので、特にこの土曜授業等については、地域とのつながりであるとか、校長の理解が後押ししたというようなことがありました。

それから、土曜授業を通して振替休日がとれる学校組織づくりを目指すということで、チーム学校へと意識を変えていきたいという結論がありました。これは教員が平日、休暇をとるという感覚がなかなかないということで、今後、取組を通して、例えば振替休日を平日にとって、そこをまた学校内でみんなでフォローをしながらやっていくというようなことも大事だというようなところが永江教育長からございました。

それから、県PTAのほうからは、取組は当然、市町村によって違うんですけれども、目的や取組が理解されていない現状があるということで、保護者に対して積極的な情報発信をしていた

だいて共有を図りたいというようなことで、取組については期待はあるというような御意見をいただいたところでございます。

それから、貝ノ瀬先生からは、少子高齢化であるとかグローバル化等のさまざまな教育課題、今日的課題がある中で、タフな日本人を育てていくことが急務である。それから、特にこの土曜授業等は何のためにするのかということや、それを常に問うことが大切であるというようなことがありました。子どもとともに大人にとっても学びの場、いわゆる生涯学習となる土曜授業等でありたいなというようなお話もいただいたところでございます。

参加者の主な感想としましては、そこに上げておりますが、市町村教育委員会のほうからも実施する趣旨をきちんと伝えていくとか、それから、子どもだけではなくて、子どもに関わる、子どもとともに生活する全ての大人の問題であるということがよくわかったということ。それから、学校については、地域、家庭のあり方の再考であるとか、業務の効率化、精選と保護者、関係機関、教育機関、地域住民との連携が必要だということ。特に県のPTA協議会の理事の本音の話がよかったというような御意見もありました。それから、保護者からは、今後もっとこういう話を聞ける会が必要だろうということや、教職員に頼らない土曜日の学習が月に一、二回あってもいいと思うということでした。それから、学校の多忙化、それからマネジメントについては大きな課題であるけれども、平日を見直すことが重要だというような御意見を後でいただきました。

フォーラムの資料については、別冊でつけておりますので、ご覧いただけたらと思います。以上です。

〔公開〕

報告事項イ こども未来フォーラムの開催結果について
いじめ・不登校総合対策センター長 説明

○いじめ・不登校総合対策センター長 続きまして、いじめ・不登校総合対策センターでございます。

こども未来フォーラムを1月24日に開催いたしました。報告いたします。

「STOPいじめSTEPなまづくり」というテーマでもって、県民ふれあい会館で開催いたしましたところ、約350名の参加者を得ました。昨年度は8月3日に米子市におきまして、いじめ問題シンポジウムということで、いじめ問題について関心を広げるといような趣旨で行いましたが、本年度につきましては、子どもたちのさまざまな活動を紹介したいと、メッセージとしたいという思いで開催いたしました。

オープニングでは、2小学校の「ともだちのうた」の合唱をビデオという形で流しまして、その後、7月来行ってまいりましたポスター、標語のコンクールの入賞者の表彰を行いました。その後、野口健さんの御講演ということでありましたが、かなり熱が入りましてといような、熱を帯びまして、予定している時間をかなり延長されまして、先ほどありましたように、新聞報道にはここの部分しか載らないということがございました。その後、子どもたちによる発表ということで、小・中・高校と、各校種の発表をいただいたところであります。

まず、小学校の発表ということでございますが、八頭町立郡家東小学校の児童が、企画委員会というんですけれども、全校集会でいじめ防止を訴える、そのような取組を行ったところ、それが各学級とか各委員会に広がって、自分たちでも何かやろうというような、そういう取組になったという、そのような発表をいただきました。

続きまして、中ノ郷中学校の生徒会が昨年、生徒総会を当初からキャラクターでもって全校生徒に呼びかけたり、あるいは校区の小学校に出向いて、小学生にもアピールしたりというような取組をしてきておられます。また、NHKのキャンペーンともタイアップといたしますが、NHKも取材に来ますし、100万人宣言というような取組も活動の中に取り入れて、これまでいじめ対策を行ってきておられます。これを発表いただきました。

それから、河原中学校の2年生は、総合的な学習の時間に、聴覚障がいを理解するというテーマで、2グループに分かれて、その1グループが演劇をするということで取り組んできたものがあります。これまで3回、公の場といたしますが、劇を上演してきておりますが、その劇ごとに配役が変わっているというようなことで、内容的にはそこに書いてありますように、ぶつかり合いながらも互いの本音が理解でき、境遇が理解され、よりきずなが深まっていく、強まっていくというような内容でございました。多くの方が泣いておられました。

それから、最後に締めくくりということで、湖陵高校の放送部の読み聞かせで、「ヤクーバとライオン」をしていただきました。これはライオンを倒すということで、名誉ある戦士という称賛を得られるのですが、出会ったのは傷ついたライオンであって、そこでヤクーバは殺さずに村に帰り、軽蔑のまなざしを受けたという内容であります。その読み聞かせに合わせて、本当に勇気とは何だろうかということを考えさせられたというような高校生のメッセージが伝えられました。

最後に、用瀬小学校の学習発表会の収録ビデオのふるさととともに、参加者全員が一緒となってこの日を終わりました。

来場者のアンケートは、かなり時間が押してましたので、本年につきましては、60名程度のアンケートしか得られませんでしたけれども、見ますと、来場の動機としてはやはり野口健さんの話を聞きたいという方が多くございましたけれども、終わってみると、野口健さんの話もですけども、子どもたちの発表に満足いただいたということがうかがえました。

来年度につきましては、中部で開催ができたというふうに考えております。西部、東部、中部と一巡するというので、締めくくりとしたいと考えておるところであります。以上です。

〔公開〕

報告事項ウ 鳥取県ICT活用教育推進ビジョンのパブリックコメントの概要について
教育センター所長 説明

○教育センター所長 続きまして、報告事項ウです。教育センターです。次ページ、おあげいただいたら、見開き2ページでございます。鳥取県ICT活用教育推進ビジョンのパブリックコメントについて、1月19日から2月6日までの3週間実施いたしました。いただいた意見の件数

は5件ですが、内容として反映させていただこうと思うもの、それから、検討課題であるものを含め、分類しております。4番に書いておられますとおり、主な意見と対応というのは、下の四角の中に書いておられますが、意見を下さった方々は、明瞭に立場を書いておられる方とそうでない方がありましたが、読み取りの結果、小・中学校の先生というふうに読める方、それから、高校の先生、これは明確に書いておられる方もありました。保護者、これは中学生の保護者ですと明確に書いておられました。さらに、一般の方、これは町名と会社員であるということを書いておられました。そういう方々が、結果的には件数は少なかったのですが、幅広い立場の方から意見をいただけたということです。

ビジョンの項目立てに従って、学び、教室、支援、基盤、その他に分類して、表の中に書いておられますが、読ませていただいた結果、特に支援に関する意見が多くて、今後の重要な検討課題の一つであるというふうに思いました。それから、読ませていただくと、建設的な意見が多くて、勇気づけられる部分があったと考えております。

簡単にその表の中を申し上げますと、①、②は、これは整備について、市町村に対して県から適切なアドバイスがあるべきだというようなことが書いてありました。3、4、5、6までですけども、ここは支援員についての御意見でございます。支援員自体も資格も要るかもしれないけれども、継続して技術を身につけさせるべきであるというようなことや、こういう立場の人を支援員にしたらどうだろうかというような御提案でございました。7は情報モラルのこと。8はメンテナンスで、やはり支援員といいますか、人材が必要なんじゃないかということ。9がもう一度、支援員に戻ります。それから、10は既に対応済みというふうに考えました。

右のページの11番は、導入する機器、それから業者も十分に検討してほしいという御意見です。12、これはやはり支援員のことだと考えますので、⑤と同じ内容だと思っております。そのほか幾つかいただきましたが、13、14、15、16、もっともだと思われまので参考とさせていただきます。17番、反映と書いておられます。導入に当たっては、プラス・マイナスを十分に検証した上で、保護者の方からの意見がございましたので、反映させていただく方向で考えております。一般の方は、より詳しい説明が欲しいということで、ここにこういうふうにありますよということの御案内を返しております。

5番として、今後のスケジュールですけれども、2月の13日、あるいは16日に開催される県議会の総務教育常任委員会で同様の報告をさせていただきます。また、3月16日に予定されております定例の県教育委員会にビジョン案を議案として提出させていただきます。そこで決定させていただくということになるかと思うんですが、委員協議会で協議していただいたとはいいいながら、何といたしましてもお時間のない中での協議だったと思いますので、できれば、勝手なことを申しますと、早い段階でさらに御意見をいただけるようでしたら、今後の修正作業の中で御意見を反映していきたいと思っておりますので、教育委員の皆様方にも御意見をいただけたらと思っております。以上でございます。

〔公開〕

報告事項エ 平成26年度第1回教育審議会生涯学習分科会兼社会教育委員会議の概要につ

いて

社会教育課長 説明

○社会教育課長 報告事項エ、平成26年度第1回鳥取県教育審議生涯学習分科会兼社会教育委員会議の概要について報告いたします。社会教育課でございます。

めくっていただいて、1ページと2ページが報告でございます。先般、教育委員会のほうで諮問いただきました内容につきまして、2月3日、白兔会館におきまして第1回の教育審議会生涯学習分科会を開き、諮問事項について審議いただいたところでございます。5の会議の概要の(1)に諮問事項を書かせていただいております。諮問事項につきましては、平成7年に設置いたしましたとっとり県民カレッジ、これが今年で20年目を迎えますので、これまでの20年間を振り返り、その実績、そしてこれからのあり方について諮問をさせていただいたところでございます。生涯学習施策における行政(県)の役割についてと、とっとり県民カレッジの方向性について御審議をいただきました。

委員からの主な御意見でございますけれども、これは分科会の前に全体の審議会がございまして、関連がございましたので、その御意見も一部含ませていただいております。委員の皆さんからは、やはり、これから県の役割としては情報発信であるとか、それから、市町村、大学でもさまざまな講座をやっている、そういったところとのコーディネート機能、これらがますます重要になってくるので、こういったあたりでの視点、見方というのが大切ではないかということ、それから、特に若い世代では、いわゆる広い会場で座って聞く座学だけではなくて、自分から学んだことを発信をしたいというふうな傾向があるということで、そういったような取組についても生涯学習の一環として考えてはどうか、それから、県は市町村のかじ取りを担うべきということがありました。市町村が高齢者向けの講座、一般市民向けの講座など、さまざまやっております。それから、公民館でも趣味、教養の講座を中心にさまざま取り組んでおられます。こういったところがばらばらでやるのではなくて、ある程度、県が方向性を出して、一体的にやるということも必要ではないかというふうな御意見もございました。

それから、これからの時代は、ただ自分が学ぶという教養だけではあまり意味がない、学んだことをどう地域に還元していくのか、そういった仕組みというのが、過去にもこれまで指摘されてきましたけれども、いよいよそういう時代だろうというふうに御意見をいただいております。

また、高齢者につきましては、これからどんどん学びたいという高齢者は増えてくるので、県の役割としてはただ単に講座を増やしていく、連携していくというだけでは終わらないだろうと、そのところもしっかり議論が必要だろうという御意見をいただきました。

それから、2ページ目のほうですけれども、意見交換として、生涯学習と関連いたしますけれども、地域課題と社会教育についてということで、分科会の委員の皆さんから、現在の鳥取県内のさまざまな課題について、それに対して社会教育という立場でどう取り組んでいったらいいのか、ここのところについて、いわゆるかなりテーマが広いものですから、各委員さんのほうでさまざまな御意見をいただき、一応、テーマを絞っていかうということで、1回目につきましては、各委員さんがそれぞれ今、団体等に所属されていますけれども、それぞれの立場から現

状について御意見をいただき、これからこの分科会においてどういうテーマで議論を進めていくか、意見の集約を次回以降やっていこうということまでいただいております。

主な意見でございますけれども、地域課題はさまざまあるのだけれども、それと社会教育が取り組んでいることに乖離があるように感じている。おのおのが地域で役割を担える方向で検討してほしい。これは、具体的にはさまざまな課題がある中で、社会教育の取組が見えにくい、何をやっているんだろうかと、見えにくいというところの背景をいただいております。そのため、県、市町村、民間NPO、さまざまな立場で役割を担っていく方向を議論していくべきではないか、そういうようなところをいただいております。

報告事項といたしましては、社会教育関係の主な事業、そして、学校、家庭、地域の連携による教育支援活動に関します施策の総合的なあり方についての検討会もこの分科会を兼ねるということについて御説明し、了解を得たところでございます。

今後の予定でございますけれども、答申、または中間報告を10月ごろに予定しております、今後、県内外の視察等も含めながら、3回から4回、開催をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

[公開]

報告事項オ 平成26年度船上山少年自然の家・大山青年の家運営委員会の意見の取りまとめについて

社会教育課長 説明

○社会教育課長 続きまして、報告事項オ、平成26年度船上山少年自然の家・大山青年の家運営委員会の意見の取りまとめについて報告させていただきます。社会教育課でございます。

別冊で厚い、それぞれ、船上山、大山の各運営委員会の審議の取りまとめの冊子をつけさせていただいております。おおむね2つの運営委員会とも共通事項が多々あるものですから、報告内容としましては、ほぼ1つにまとめた報告をさせていただいております。

めくっていただきまして、1ページと2ページをご覧いただきたいと思います。今回のこの両施設の運営のあり方についての議論は、この教育委員会でも何回か御説明をさせていただいておりますけれども、2年前の平成24年度の事業棚卸しにおきまして、両施設とも必要性は高いという評価をいただいたんですけれども、本当に効果があるのか、効果性なり、県直営でやるという運営主体のあり方については改善継続ということで、特に運営のあり方については、抜本的な検討をすべきという評価をいただいたところでございます。これを受けまして、昨年度、平成25年度に外部有識者によります運営委員会を立ち上げ、さらに今年度、委員を入れかえまして、引き続き新たな観点、多角的に検討を進めてきたところでございます。

今回、御報告させていただきますのは、今年度の運営委員会での意見の取りまとめでございます。今年度は議論の方向性としてしまして、まずはしっかりと事業棚卸しで何が課題だったのか、何が十分応えられなかったということを審議し、それに対して回答を出していくことによってこれからのあり方がわかっていくんじゃないだろうか、そういう議論からスタートさせていただきま

した。その結果、1番の意見のまとめ（概要）にございますように、（1）番では、まずは、この両施設のミッションというものをもう一度再確認をしていこう、基本的な視点というのをまずはしっかり押さえようということで意見をいただいたところでございます。背景には、今、青少年が置かれた現状なり社会環境の変化を見据えて、特に自然体験、宿泊体験の経験が思ったより少ないということから、この両施設が今まさに必要性としては高いだろう。そういった実績のもとに、これから事業自体をさらに拡大していくことが必要であろうという基本的な視点をいただいたところでございます。

また、事業棚卸しでは、これが青少年教育施設なのか生涯学習施設なのか、はっきりさせることが必要という評価をいただいたところなんですけれども、その点につきましては、さまざまな体験活動を通じて、これまでこの施設については青少年の健全育成と生涯学習の振興を図ってきたという、この実績を重視すべきだろうというふうに意見をいただいております。

青少年を対象とした施設として設立されたものですが、青少年が豊かで安定した成長と自立に当たっては、異世代との交流、触れ合いが不可欠である。また、青少年が体験活動を増やすには、やはりその保護者なり地域の皆さんが体験活動への関心を高めていただくことが大切だろうということで、この両方面から今後、この施設については機能を充実していく必要がある、そういうふうに御意見をいただいたところでございます。

それを受けまして、（2）で、青少年の体験活動の中核施設としての機能の整備、充実ということで、5つの観点から御意見をいただきました。

まずは、青少年をめぐる現代的な課題につきましては、不登校なりひきこもり、こういった状況に対して、この宿泊体験施設というものが一定の効果をあげているというのが全国的であり、鳥取県内でもこの両施設とも一定の効果が見られているところでございます。こうしたことへの対応なり、体験活動の指導者の養成、さらには体験活動をすることによってどういうふうな効果があるのか。それから、情報発信機能の充実ということを御意見いただきました。

（2）の一番下の⑤で、施設の稼働率ということについて、少々この表題と異質なところでまとめをさせていただいておりますけれども、この両施設とも体験活動を行うことによって青少年の健全育成を図っていくということから、単なるこれは宿泊施設ではないということを大前提に議論を進めてまいりました。あくまでもこれは教育施設であるということで、稼働率が高い、低いということの評価指標として用いることは、これは慎重にすべきであろうということで、むしろ、教育上どのような効果が得られたのか、機能をどれだけ発揮したのかなどの手法も併せて検討すべきだろうということで、ただ単に利用者が伸びたからよかったというような、数字だけに偏らないように御意見をいただいたところでございます。

2ページでございまして、（3）で、関係機関団体との連携のあり方について、4つの観点から御意見をいただきました。特に重視しましたのが、①の学校教育との連携で、不登校、ひきこもり等への対応については、新たなこの両施設の機能として充実していくべきだろうということを強くいただきましたし、また、小・中学校の児童生徒につきましては、1週間程度の一定期間、長期的に宿泊体験を行うことによって効果があるということがわかっておりますので、学校がこうした長期の宿泊が受け入れやすい体制整備というのを施設側のほうでもっと力を入れ

ていくべきという御意見をいただいたところでございます。

それから、②の社会教育関係団体、特に子ども会、青年団等との連携、③ではさまざまな世代の機関、団体との連携、④で大学、NPO、民間との連携について、それぞれの観点から御意見をいただいたところでございます。

議論の中核となります(4)、施設の管理運営のあり方でございますけれども、こうした議論を踏まえまして、①では施設の目指すべき方向性と適切な評価の実施について意見をまとめさせていただきました。大きくは、事業棚卸しのときに御指摘いただいた青少年教育施設なのか、生涯学習施設なのかということにつきましては、両機能ともこれは施設側としては充実させていくべきということで、2つの施設として機能強化するという、特に生涯学習施設としましては、県民アンケートの結果から、この両施設が20年の実績があるにもかかわらず、施設をよく知らないとか、体験したことがないというアンケート結果が出ていたことも踏まえまして、情報発信機能というものも大切にすべきという御意見をいただいたところでございます。

この方向性を踏まえまして、②で新たな視点に立った管理運営(案)として御意見をいただきました。特に、中核的な機能であります指導業務部門、児童生徒、子どもたちに対する体験活動、宿泊体験の指導というものについては、これまで30数年の実績がございます。過去の蓄積やノウハウを生かした運営方法を継続すべきという御意見をいただきました。

そのほかの機能につきましては、一層の情報発信機能の充実ですとか、管理運営の効率化に向けて、民間などの活力を引き出す運営手法も検討すべきという御意見をいただいたところでございます。

めくっていただきまして、3ページ、4ページでございます。このようなことから、指導業務部門につきましては県直営方式の継続ということで、学校教育との連携により、これまで蓄積した知識、技能をさらに生かしていく、新たな課題にも対応できるようにスタッフ、機能等を集約していくという観点から御意見をいただきました。

そのほかの指導業務部門以外の情報発信、広報機能なり総務業務の部門につきましては、効率化がさらに図れるだろうということから、民間等の活力も導入した手法というのも検討すべきという御意見をいただきました。ただ、船上山、大山、それぞれの委員会でどちらかに絞り込むところが最後までできなかったものですから、船上山のほうにつきましては、民間等の活力の導入という指定管理者方式の活用も、または、民間との連携強化ということで、あくまでも県直営方式をしながら、連携を強化すべきという2つの方向を考えていくべきという御意見をいただきました。大山青年の家につきましては、指定管理者ということで、指導業務部門以外は民間の活力を導入すべきという御意見をいただいたところでございます。

③では、導入に当たって、特に指定管理者制度の適用の場合に、課題としてさまざまあるので、そのところについての課題をしっかりとクリアしていくべきという御意見をいただきました。そこに・の3つ目、施設経営全体を見渡したバランスのとれた運営を図る経営感覚、施設全体での機能の一部を民間に、例えば指定管理者制度に出す場合に、特に所長、管理者が経営感覚をしっかりと持った、バランスのとれた経営をしていくべきというところで、そのところを大切にしていこうという御意見をいただきました。そして、・の4つ目でございますけれども、そもそも

指定管理者たり得る民間等が県内にいるのかどうなのか、状況をしっかり確認をしていくべきという御意見をいただいております。

そのほか④では、ニーズに応じた施設の整備、充実、設置から両施設も30年以上たっておりますので、そのあたりでの施設の整備の御意見をいただき、⑤では安全管理の点、そして⑥では効果検証の枠組みということで、御意見をいただいたところでございます。

4ページ目には、両施設の構成の委員の名簿と、それから3番で、今後の予定でございますけれども、両施設での運営委員会の審議結果をいただきまして、早いうちに新たな管理運営の考え方をまとめ、来年度中には必要となる施設の設置管理条例等の改正手続に入ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

[公開]

報告事項カ 鳥取県立図書館学校図書館支援員の活動状況について
図書館長 説明

○図書館長 報告事項カ、鳥取県立図書館学校図書館支援員の活動状況について報告させていただきます。図書館です。

鳥取県立図書館では、従前より学校の教員が配置され、学校への貸し出しとか、高等学校の司書の研修などを行っておりましたが、今年度から、司書で経験豊富な教員を学校図書館支援員という形で2名配置し、1名は小中学校課指導主事と兼務、1名は高等学校課指導主事と兼務という形で、学校図書館の学習情報センター機能の充実を図り、児童生徒の主体的な学びの場となるような支援を行ってきました。関係課とも連携し、充実した活動ができるようになりましたので御報告いたします。

まず1つは、小・中学校図書館への支援でございます。これは、今年度新たな取組になります。まず、(1)学校図書館支援員の研修会派遣です。今年度17回、延べ593人に市町村教育委員会主催の研修会等に派遣いたしました。1月までの実施団体とありますが、かなりの市町村で市町村教育委員会が研修会をしていただきました。今まで司書向けの研修会をしていなかった市町村があったんですけれども、学校図書館支援員の派遣を機に研修会を行う市町村も多数ございました。また、一部、アンダーラインの市町村では、公共図書館職員と司書教諭と学校司書の合同研修ということで、かなりお互いが理解を深め合って、次につながる研修ができました。そのほか、小教研とか教育センターの司書教諭講座なんかにも出させていただいております。

主に、学習支援を中心に話をさせていただきまして、実際に、司書教諭や司書が何をしたらいいのかということがわかったとか、あるいは教育委員会、教育長さん方も学校図書館の研修が必要なので、これからも研修会を開催したいという声をいただきました。

(2)児童生徒の学ぶ意欲を育てる講座でございます。夏休み期間中に、東・中・西部で3回行いました。司書教諭と学校司書、公共図書館司書の合同研修会を行うことによって、お互いに学び合えるいい研修会になったかと思っております。

(3)の調べ学習用図書のセット貸し出しは、学校図書館を活用した学習を支援するため、学

校図書館にこういう本をそろえていただきたいという授業活用の多い本を当館で購入しまして、市町村図書館に貸し出ししたり、研修で見てもらいました。

2番、高等学校、特別支援学校図書館への支援でございます。

(1) 「高校生鳥取県クイズ～学校図書館で鳥取発見!～」、これは今年度の新規事業でございます。高等学校図書館と協力して、高校生が図書館資料を活用して鳥取県に関するクイズを解くというイベントでございますが、これに関連して、鳥取県に関する企画展示を行ったり、あるいは参加者には、教育委員の方にも選んでいただきましたが、本が読みたくなるしおり、生徒から募集したデザインのしおりを参加者に配ったりして、非常に盛り上がったところでございます。参加者数1,532名で、今まで図書館を利用しなかった子が来館するようになったとか、郷土についての関心を深めるようになったという効果もございました。

裏になります、訪問相談事業でございます。当館の高等学校課指導主事との兼務の支援員が全ての高等学校と特別支援学校を訪問し、各学校の教育目標や実態に応じた助言や提案を行いました。訪問相談後、県立学校からかなり授業や進路につながるような本の貸し出しが増えております。

(3) 学校図書館司書研修会でございます。これは年2回、毎年行っているものですが、2回目は中学校の司書の方にも参加を呼びかけました。たくさん参加いただきまして、やはり高校の取組が非常に参考になるということで、中高連携の何かきっかけになったかなというふうに思います。

(4) 図書館セミナーでございます。これは学校からの要望に応じて、うちの支援員が行かせていただいたり、あるいは県立図書館に来ていただいたりするものなのですが、今年度はちょっと新たな取組、申出がいろいろありまして、一つは青翔開智中・高等学校ですが、アクティブラーニングをするということで、年度当初、学校図書館活用について、生徒に当館の支援員が行って説明しました。あるいは、つい先月ぐらいでしたけれども、生徒が県立図書館に来て、実際に探求型学習をするというようなことをしました。

それから、鳥取環境大学の生徒が、プロジェクト学習で、県立図書館に来て、テーマに沿って調べたり、まとめたりされました。先生に聞きますと、今の大学生は不確かなインターネット情報でレポートをつくるということで、しっかりと調べ方をしてほしいということで、今回御提案があったということでございます。

また、とっとりイングリッシュクラブでも、今年度つくりました国際交流ライブラリーを活用して活動を行っていただきました。当館の英語のできる職員が館内案内をいたしましたり、英語のポップをつくったりして、非常に楽しそうにしておりました。ALTの方にも参加していただきましたので、今後の英語学習にもつながるのではないかと考えております。

3番、成果、課題でございますが、非常にいろいろな取組を通じて市町村の教育長さんなんかも歓迎をいただきまして、かなりムードも高まってきたのかなと考えております。今年4月には学校図書館法の改正で学校司書の配置と研修が努力義務になります。確かな学力のために学校図書館が活用できるよう整備するための改正でございますので、県としても体系的な支援ができる仕組みを整える必要があると考えております。

そこで、4番目、生きる力を育む鳥取学校図書館活用教育推進事業でございます。これは現在、要求中のものですが、児童生徒の主体的な学ぶ力を育成するということで、当館に学校図書館支援センターを設け、就学前から高校までを見通したビジョンや指導力を担保するためのハンドブックを使って学校教育をバックアップしたいというふうに思っております。以上でございます。

〔公開〕

報告事項キ 第5回鳥取県立博物館現状・課題検討委員会の概要について
理事監兼博物館長 説明

○理事監兼博物館長 では、引き続いて、報告事項のキ、博物館の現状・課題検討委員会の概要を報告させていただきます。博物館長でございます。

では、資料の概要についてという部分をご覧ください。2月2日、今回は博物館で開催いたしました。今回は出席が12名中7名ということで、ちょっと少なかつたんですけど、一応、半数以上出席していただいております。

会議の概要のところに書いております、資料の1から3まで御説明して議論をいただいたということでもあります。この資料について若干説明させていただきます。

まず、資料1と資料2でございますけれども、これは前回、あるいは前々回の委員会に提示させていただいたものでございます。これについて、委員会で出た意見等を踏まえて修正をして、その修正箇所についてはアンダーラインをしております。大きく2点ございます。

まず、資料1の4ページをご覧ください。アンダーラインをしております箇所でございますけれども、戦略的な運営をしていく上で、経営責任とか経営体制、これについて対外的に博物館の存在意義を説明しながら、それについて県民の理解を得て進めていくというようなことが重要であります。そのためには、しっかりした経営責任、あるいは運営体制、こういったものを強化していかなければいけないというような御意見が出ておまして、これを今後、記述していこうと思いますと、やっぱり課題のところからある程度整理をしていかなければいけないということで、上のほう、あるいは下のほうに、記述を追加しております。

課題をそういうふうに整理した上で、ご覧の資料2の6ページをご覧ください。ここもアンダーラインをしておりますけれども、これもそういうことを踏まえて、じゃあ具体的にどういうふうな対策をとるかということについて、具体的な話に入る前に考え方を若干整理しておるということでございます。それが6ページでございます。

さらに、8ページ、経営責任を果たせる、効率的に経営していける運営体制、職員体制を考える場合には、今の時点で、例えば館長にいろいろそういう見識のある方を持ってくるとかそういうことは、ちょっと今の段階で具体的には言いにくいんで、引き続き検討という形でとりあえず対応させていただいております。

そのほかに、前回の委員会で出た話なんですけれども、子どもたちへ対する働きかけをちょっと強化すべきだということがありましたので、同じ資料の2ページをご覧ください。子どもたちへ

の対応ということをいろいろ考えていきたいということを2ページの下の方、アンダーラインの部分で追加しております。ただ、この流れの中で、子どもたちだけでいいのかと言われると、やはり障がい者、高齢者の方にもというような形で記述を追加しております。博物館をなかなか利用しにくい方への働きかけを強めてまいりたいということで、2ページに記述を追加しております。あと5ページをご覧ください。

展示や講座等につきましても、そういう対応を強めたいということで5ページに記述を追加したということがございます。これにつきましては、皆さんに確認していただいて、大体これでいいんじゃないかということで、御了解いただいたところでございます。

当日、新たに提示させていただきました資料が資料3でございます。これについて御説明させていただきます。前回までに提出いたしました対応策に関する具体的な方策に関する資料はソフト面が中心でございましたので、今回はハード面についてもということで提示させていただきましたのでございます。

まず、1のところ、これまで課題等として整理してきましたことのうち、新たな施設を整備しないと対応策が示せないものということで、改めて掲げさせていただいております。1から8までです。さらには、県民ギャラリーとしての利用というのもやっぱり、今、無理をすればできないことはないけれども、いろいろ差し支えも出ますので、やはり新しい施設になったときに考えるべきことということで提示しておりましたので、それも合わせれば合計9つの項目があるというふうに理解しています。

それについて対応を考えていくわけですが、その前に、どのような方向でいくか、2のところ、基本的な考え方を整理しております。そこに書いておりますように、まず、現在の施設につきましては、国の史跡指定地内にありますので、大規模な増築、あるいは敷地の拡張、これはほぼ不可能だということでもありますので、現在、当館にある機能の全て、これを現施設の中で維持していくというのは難しだろうというふうに整理しております。一方で、現在の施設につきましては老朽化等はしておりますけれども、それは改修すれば何とかできるということでございますし、また、非常に立地条件的にはいい場所にあるということでございますので、現施設はできるだけ今後も活用していくべきじゃないかというふうに考えるわけでございます。

そういうことでございますので、新たな施設を整備する場合でも、今あるものを丸々持っていくということではなくて、必要最小限にとどめるべき。現施設にもそれなりの機能は残しておいて、現施設も活用していくようにすべきじゃないかということでありまして、これについて考える場合には、普通に考えれば、現在、自然と歴史・民俗、美術の3分野が博物館にあるわけでございますけれども、そのどれかを移転させるというのが自然な考え方となります。これらは全国的に見ますと、それぞれ別々の施設になっている県も多々ございますし、一応、当館の組織体制上もある程度区分されております。

そういうことを踏まえて考えれば、めくっていただきまして2ページですが、収蔵庫だけ別の場所に建設するという手もあるんじゃないかということでございます。現に、当館でも旧鳥取農業高校の、湖陵高校の廃校舎転用の資料倉庫を持っているわけでございますけれども、これは温度や湿度の管理ができない単なる倉庫でございます。じゃあ、本格的な倉庫ならいいかと

いいますと、なかなかそうもいかないということでもあります。書いておりますように、資料が必要となるたびに取りに行かないといけません。たまにやる展示会程度だったらまだしも、調査研究とか資料の収集保存、修復、こういった活動のためには頻繁に行く必要があるんですけども、その都度行かなければいけないということになると、時間や費用がかかるということでもあります。そういうようにしているところはないのかといいますが、国立科学博物館ではそれぞれが別々になっております。ただ、ここはもともと展示施設と収蔵施設が別々であります。したがって、組織も収蔵施設の組織と展示施設の組織とこれが分かれているという状況があったのでそういうふうにできましたけれども、本館みたいに小規模な組織しかないところでは、両方の業務をこなさないといけませんので、なかなかそういうこともできませんので、それはやはり無理じゃなからうかということでありまして、委員会としては3分野のうちのいずれか1分野、これをまず基本パターンとして考えていくということはどうでしょうかということ提示させていただいたところでございます。

そういうことで、その3分野のどれかを移転させるという、そのために新しい施設を整備するということについて、メリット、デメリットなり考え方を整理していくという作業に入っていたかどうかということになるわけですが、それがそのページの真ん中辺以下でございます。

まず、先ほど1に掲げました課題についての対応上はどうなるのかということをおよそ整理してみました。これらの課題については、自然、歴史・民俗、美術の3分野のそれぞれによって若干濃淡がございます。ある分野にとっては非常にせっぱ詰まった話だけでも、他の分野にとってはそうでもないというようなこともございます。そういったことについて、新しい施設をつくる限りはそういった課題を全てクリアするんでしょうけれども、ただ、条件によってはできない部分も出てくるかもしれません。ただ、その場合でも、特に重要というような項目についてはやはりきっちり課題をクリアすべきであって、それをクリアできることがいわばメリットになるかというふうな考え方で整理したものでございます。

具体的には7ページをご覧ください。ここに書いております自然分野、歴史・民俗分野、美術分野のそれぞれについて、例えば①の、資料を適切な環境下で管理できるかということについては、自然分野は今、必要な広さの半分以下しかない、これに対して歴史分野については半分以上はあります。足りないのは足りないもので、収蔵庫は今以上に必要です。ただ、その逼迫具合が自然分野と特に美術分野が逼迫しておるということで、二重丸と丸、二重丸は特に重要、丸は重要であるということでありまして、そういう濃淡があるということで整理したものでございます。以下同じように整理しておりまして、一番下の県民ギャラリーあたりになりますと、ギャラリーというぐらいですから、基本的には美術分野の問題、ほかの分野ではそれほどのニーズはないというような状況にあるということ整理させていただいたものでございます。

戻っていただいて、3ページのほうをご覧ください。以上のようなことも踏まえながらですけども、じゃあ、具体的に3分野のいずれか1分野を移転して、そのために新しい施設を整備するという場合に、その新しい施設、さらに残った2分野のために現施設も改修していかなければいけないわけですが、それぞれはどういうような施設になるのかというようなことを整理してみたのが、この3ページ以下でございます。

まず、自然分野を新たな施設を整備して、そこに移転していくという場合、この場合には当然、現施設には歴史・民俗分野と美術分野が残っていくと、残ってその施設を活用するという形になるわけでございます。まず、新しい施設がどうなるのかということを整理してみております。これにつきましては、アとイと2つのパターンで考えております。つまり、とにかく多くの人に来てもらえることを重視するのか、それがアでございます。あるいは、むしろ自然がテーマですので、鳥取砂丘とか大山とか、本県を代表するような自然があるところの近くに立地して、それで自然というものを、鳥取県の自然のすばらしさを体感してもらい、そっちのほうを重視するのか。それによって施設のあり方が若干違ってくるといことで、この2つに分けて考えたわけでございます。

これについて考える場合に、できれば事業費もということ考えていたんですけども、最終的に事業費はちょっと示せずしております。その代わりというわけではないんですけども、施設の規模がどのくらいになるだろうかということに記載させていただいております。3ページに新施設についてという文章の真ん中辺りをご覧ください。他県の自然分野の施設には大型のものが多いようですが、一方で最新の施設は歴史分野と合わせても当館の現施設と同程度であるということに記載させていただいております。

これにつきましては、8ページをご覧ください。これは平成元年以降に開設されました都道府県立あるいは政令指定市立の博物館、美術館を整理したものでございます。自然分野はちょっと数が少ないので、歴史・民俗分野を併設しているものを含めて列挙させていただいております。これは完全に全部網羅できているかどうかはちょっと自信はありませんけれども、とにかく我々が知る限りで、こういうのがオープンしたなというものを全部網羅したつもりであります。ご覧いただきますと、例えば特に延べ床面積のところを見ていただきたいんですけども、2番、あるいは3番、4番、5番、1万2,000平米から、あるいは2万平米前後あり、かなり大型の施設が多いです。これはある意味、バブルの時期に競って大型のものがつくられたということもあるようでございます。ただ、3番の、神奈川県立生命の星・地球博物館あたりは地域の自然ということにこだわらずに、地球規模で自然に関する紹介をする施設という形になっております。また、琵琶湖博物館は観光施設としてかなり機能しておりまして、そういうこともあって、かなり大型の施設が整備されているという状況でございます。

ただ、7番、8番をご覧いただきたいんですけども、沖縄県立博物館と三重県総合博物館、これはいずれも歴史分野を併設しております。沖縄県立博物館は美術館ともつながっております。共有部分等もありますけれども、それを除いた歴史と自然の分野のみの面積が1万平米強となります。三重県も同程度ということで、三重県の博物館などは自然分野と歴史分野の展示室が一つになって完全に融合しています。そういった施設でも1万平米ということで、県立博物館は、約1万平米弱でございますので、大体その程度の規模に収まっているというのが各県の状況ということでございます。

戻っていただきまして、3ページでございますけれども、そういうことを踏まえて、先ほど申し上げたような記述をさせていただいているということでございます。多くの人々が日常的に利用をしてもらえるようにすることを第一に考えた施設という場合には、やはり人の多い市街地に設

置するという形になるということです。その場合には街中には自然は必ずしもありませんから、多くの人に自然のすばらしさを紹介して、そこへ誘導するといったような考え方の施設になるのかなと思います。その場合には、留意点のところに書いております、街中は地価が高いので広い土地が確保しにくいということがありますけれども、最近では中心市街地の空洞化が進んでおりまして、公共施設跡地など広い公有の空き地もありますので、そういうところを活用していくという考え方はあるかもしれません。また、空洞化が進む中心市街地に立地して、その周辺にあるいろいろな都市施設の機能と連携すれば、いろいろ相乗効果も出てきて、地域活性化にも貢献できるかもしれないということです。さらに、先ほど申し上げましたとおり、たくさんの人が来る場所でアピールすれば、多くの人をその自然のある場所に誘導することもできるということでございます。

また、それとは違って、砂丘とか大山とか、そういったところにつくるというのも一つのあり方かなということで、この場合には地価が安くて敷地が確保しやすいということはあるけれども、交通の便が悪いということで、多くの人にはなかなか利用してもらいにくいんですけども、大山とか砂丘の近くだったら、観光客に来ていただくことはできるのかなというようなことで整理しております。

めくっていただいて、そういった場合に、現在ある施設のほうはどうなるのかということが4ページの現施設についてというところでございます。これは当然、歴史・民俗と美術分野ということになるわけですが、これはいずれも人間活動の歩みを展示するものと、あるいはその人間活動の結果、生み出された芸術作品を展示するものということで、人文系の施設ということで、一緒にやってもそんなに違和感はないというふうに思います。ただ、若干違う部分が、メッセージが必要な部分はございますけれども、そんなに違和感のあることにはならないというふうには思います。ただ、現在の施設に残る分野については、例えばこの場合でいえば、自然が出ていって、空いたスペースを収蔵庫や展示室にすると、拡張するといったような形で課題に対応していくこととなりますので、完全にできるかはちょっと不確かなところがございます。新たな施設をつくるのであれば、全部の課題をクリアできるようにするんでしょうけれども、現施設の中でやるということになりますと、現施設でどこまでできるかというのは限界があるかもしれない。

特に、他県の美術館を見ていただきますと、現施設についての一番下の段落ですけども、規模的に当館を大きく上回る施設が多いということが言えます。これは別紙2ということで、10ページをご覧ください。美術館については、これもいろいろございます。小さなものもございませぬ、17番の秋田県立美術館のように4,000平米に満たないものもございませぬ。ただ、これは6番に秋田県立近代美術館、1万1,000平米以上の大きな施設がございます。これがあつての2番目の施設ということで、こういう小規模な形になったものと思われませぬ。ほかの施設を見ますと、ただ、押しなべて大体大きいかなというのが見てとれて、1万平米を大きく上回る、1万2,000平米とか1万3,000平米とか、あるいは広島県立美術館は2万平米近くありますし、東京都現代美術館は2万3,000平米、兵庫県立美術館2万7,000平米、青森県立美術館1万5,000平米、大分県立美術館1万7,000平米、というようにかかなり大きな施設がめじろ押しという形になっております。平均をとってみますと、先ほど大きな施設が多い

と申しあげました、自然分野に迫るぐらいの大きさということでございます。

戻っていただきまして、これとさらに歴史もあるということになると、先ほどの4ページの下の方でございますけれども、現在の施設は手狭なので、どこまで全ての課題をクリアできるかちょっと怪しいかもしれないというのが偽らざるところということでございます。

さらに、2番目でございます。歴史・民俗分野が新設に移るという場合でございますけれども、これについては、まず、現在地、歴史分野にとっては非常にいい場所だということが言えると思います。歴史・民俗分野は、池田家が築きました膨大な藩政期の資料、これの研究がかなり個性的な、全国に比べても独自のものと言える分野でございます。そういう当館にとりまして、その藩政資料があった場所、鳥取城の跡に立地しているというのは非常にシンボリックな意味があるということが言えると思います。仮にこれを移転するということになりましたと、そういった文書を完全にほかの場所に移してしまっているのかというような議論にもなりかねないということも考えなければいけないです。現在のあり方を抜本的に見直さないといけなくなるんじゃないかと思えます。例えば古代集落とかあるいは中世山岳仏教といったものを核にするといった、基本的な方向性を一から考え直す必要が生じるんじゃないかというふうに考える次第でございます。

一方、歴史の施設ということになりますと、割と小さいものが多いということが言えます。これについては9ページをご覧ください。中には3番、あるいは7番、あるいは5番など、かなり大きなものもございます。ただ、押しなべて言えるのは、例えば1番、2番、あるいは6番、8番、さらには美術分野と一緒にしております9番、これは4,000平米ということで、かなり小規模なものも結構あるという状況でございます。これは出土品などを展示しておくということを中心に考えられる施設が多いということもあって、こういう形になるのかなというふうに思っております。それを踏まえて、5ページのほうになりますけれども、小型の施設が多いということで考えて記述させていただいております。

歴史・民俗分野の施設についても2つのパターンが考えられます。歴史の場合は、その歴史的な旧跡とか、あるいは遺跡、遺跡はともかくとして、歴史的な雰囲気がある場所というのは市街地にあることもあるということでございますので、自然ほどはつきり市街地型、郊外型というような分け方ができるわけではございませんけれども、そういう市街地につくるということ、その場合は歴史や生活文化を象徴する事物、周辺環境と連動して来館者にも本県の歴史等を体感してもらうということが、町中に設置した場合でも可能になるかもしれないということでございます。ただし、先ほどのようにあり方を見直して、古代や中世をテーマとする場合には、ちょっと町なかというのは無理でしょうということでございます。その場合には、離れたところにある遺跡等を紹介し、そこに誘導するというスタンスで施設を整備していくということになるでしょうということでございます。あと、町なかに設置する場合のメリット、デメリット等は、基本的には自然の場合と同じでございます。

一方で、都市とは離れたところにあります遺跡や遺構に近接して設置する場合、これはそういったものを体感してもらうということを重視するということになります。そういうあり方もあるということでございますが、ただ、古代関係、あるいは山岳仏教関係では既に展示施設はありますので、そこの調整が若干要ることになります。あるいは、こういうところは街から離れたと

ころにあるわけでございますけれども、そこは大山とか砂丘みたいに観光客がいっぱい来るところではないので、集客は見込めないということになると、独自の目玉展示ですとか、あるいは施設を特に大きなものにして、それだけで人に来てもらえるようなものにするといったことを考えなければいけなくなるかもしれないということでもあります。

歴史・民俗が出ていった場合に、現施設には自然と美術が残るという形になるわけでございますが、ただ、そういった例は全国的にはあまりないです。別に関係がなくはない、あるいはそれで一緒では駄目かと言われると、別にそんなことはないんですけれども、そういった例は意外とないということもございます。ただ、ないのが逆にいいということもあり、施設の個性になるかもしれませんということもございます。

あと、めくっていただいて、この場合も、自然と美術ということが一緒にやるということになると、美術分野は広いスペースが要るということで、若干手狭かなという感じはしてくるということもございます。

最後に、美術分野を移転する場合、この場合は残るのは自然と歴史ということになります。この場合は、先ほど御説明しましたとおり、美術館というのは結構広い空間が必要になることが多いということは留意が必要だということもございます。美術館の場合は、美術は余り特別なものと考えずにたくさんの人に来てもらって、日常的にいろいろ美術作品に触れてもらおうという考え方で整理するものと、むしろ、市街地の喧騒とは一線を画したところで、そういう静かな環境のもとでじっくりと鑑賞してもらおうというあり方の2つのタイプがあるということもございます。

その美術館を移転した場合の現在の施設に残る自然、歴史分野、これがどうなるかということもございます。これが一緒になった施設というのは、先ほどの三重県とか沖縄県の例のように多々ございます。何よりもこの場合は、自然と歴史というのは先ほど申し上げたように、大体、現施設の規模程度でおさまるということがございますので、この自然や歴史のほうの諸々の課題をクリアすることができるということが大きなメリットかなというふうに思う次第でございます。

以上のような形で説明させていただきましたことを、一番最初のところに概要についてに戻っていただきまして、委員のほうからは、若干記述の修正をとというような意見がございましたので、それは修正させていただこうと思っております。あと、滋賀県立の琵琶湖博物館、これはかなり観光には貢献しているということですが、あるいは、やっぱり記述をご覧になって、歴史・民俗分野を移転するのは余りメリットがない。自然分野は、せつかく移すのだったら市街地じゃなくて、自然があるところに移したほうがいいなというような御意見もございました。あと、1分野を出して2分野を残す選択肢を示しているけれども、2分野を出して1分野を残すというのはどうなんだということがございましたけれども、これについては比較のところを書いておりましたけれども、あくまでも基本パターンを示して、あとは、書いておりますように、例えば逆にして考えてもらったりして、いろいろ応用、いろいろなパターンを挙げ出すときりがありません。いろいろなパターンをお示ししても、これは県民議論のたたき台にさせていただきたいと思っておりますので、そのたたき台としてはちょっと複雑過ぎて、皆さんが混乱されるんじゃないかということで、あくまでもシンプルな3つのパターンだけをとりあえず示させていただきましたということで、

御理解いただいたところでございます。

あと、現施設の修繕ではできないこともあるんじゃないかという御指摘、これは確かにごもつともなんですけれども、駐車場についても、できることは考えてみたいということで、お話ししているところでございます。

今後の予定でございますけれども、これを踏まえて、ちょっと一遍、博物館のほうで、アンケートを実施してみようと思っております。これについては、後でお配りして別とじになっておりますけれども、資料4というのをご覧ください。

県民電子アンケートという形で、極端に言えば、携帯で、スマホでご覧になって回答いただくというものでございますが、あまりくどくど書けないので、シンプルにしております。先ほどの資料3の内容を要約したような形でアンケートをしたいというふうに考えております。ポイントになるのは番号7の問いでございます、「どうするのがいいと思いますか」ということで、ちょっと県民の皆さんは大体どういう施設を新たに整備すべきとお考えになっているのかというのを伺ってみたいと思います。ただ、これは質問の内容も限られた中で、十分な予備知識もなしにお聞きするわけですので、これで済むとは思っておりませんが、参考までにちょっとお聞きしてみる予定です。今後、いろいろまた、もう少し詳しく検討が進む中で、いろいろ県民の皆さんの意見をお聞きするにしても、とりあえず今の大きな雰囲気というのをちょっと把握してみたいなということで、登録モニター500名弱でございますけれども、明日からでもアンケートをお送りしたいなと思います。今までのこのアンケートでは大体8割ぐらいから御回答いただけるようでございますので、それを実施してみたいなと。それも参考にしながら、この委員会としての取りまとめは3月下旬ぐらいに、今度は今まで出した資料を整理して、報告書案の体裁にして審議していただいて、年度末まで、あるいは新年度になるかもしれませんけれども、報告書を出していく形かなと思っております。

ただ、アンケート結果を参考には見てもらいますけれども、その結果を受けて、この選択肢を一つに絞り込むといったようなことは委員会ではしないというつもりでおります。あとは、それをベースにして県民の皆さんの議論ということで深めていただいて、最終的にはいろいろな議会なり金額とも相談して、最終的に判断していくというような作業は新年度になってから行うというようなことになろうかと思っております。

概略、長々と説明しましたけれど、以上でございます。

〔公開〕

報告事項ク 第17回鳥取県教育審議会の概要について
教育総務課参事 説明

○教育総務課参事 報告事項クの第17回鳥取県教育審議会の概要について、教育総務課です。

資料をお開きいただきますと、2月3日に審議会を開催しました。会長につきましては、鳥取大学地域学部の教授の山根俊喜委員が会長に選任されたところです。追加の諮問ということで、とっとり県民カレッジのあり方及び今後の生涯学習推進施策ということで、松本委員から山根会

長のほうに諮問させていただきました。委員の意見として、先ほど社会教育課長が説明したので、説明は省略させていただきます。

右側のページで、各課の報告事項で、①から⑤まで報告いたしました。①は今後の高等学校のあり方についての答申の内容だったり、②では体力・運動能力調査結果、③こども未来フォーラムの結果、④はアクションプランの中間評価、⑤番は地域課題に対応した今後の社会教育のあり方について御報告しました。

委員の意見については、④番のアクションプランの中間評価について意見がありましたので、少し紹介させていただきます。最初に、教員の専門性の向上がC評価なのは悲しいということです。これは特別支援教育の教員の専門性の向上です。特別支援学校の教員だとか、特別支援学級の担任等が特別支援学校の教員の免許状の保有率が低いということで、認定講習を受講させますけれども、まだ成果が出てないということで、こういう意見が出ました。それ以外の意見につきましては、教員の多忙感についてです。今年度、倉吉西高校でモデル事業で、多忙感の解消について取り組んでいますけれども、その内容についての質問が出たところ、倉吉西高校の校長先生が、たまたま審議会の委員でしたので、その取組内容について説明いただきましたし、モデル校で執務室を整理したら不要な書類が2.7トンも出たとか、あと、無駄なことを省くといっても、先生は教員として業務が大変だと、事務職員を増やしたほうがいいんじゃないかという意見がありましたし、あと、民間では5Sということで、整理、整頓、清掃、清潔、しつけ等の徹底をしっかりと行っているとか、5W1Hの取組をやっているということでした。これについては、公務員や教員にも当てはまるのではないかというようなことや、現在、家庭で解決する問題も学校に持ち込まれていると、もうちょっと家庭で片づけないといけないというような意見がありました。説明は以上です。

○委員長 では、ここまでで、質問、御意見等お願いいたします。

○委員 いいですか。報告事項のAの中の、これはディスカッションの中で出てきたんですかね。振替休日が取れる学校組織づくりというところで、8月1日にあった市町村の教育委員会の研修のときに、この土曜授業等の部会に出ました。そのときに、教職員の意見を読んだのですけれども、例えば土曜日に勤務したことによって、もちろん振替休日があるのは当然のことなんですけれども、例えば自分の学級とか自分の教科を別の人に持ってもらおうということに抵抗感があると書いておられました。それはそうだろうなってことは感じました。だから、このところ、意識を変えていきたいと書いてあるんですけれども、本務としては通常の日いわゆる自分が担当している学級の授業というのが一番大事だと思うので、この辺のところの意識を変えるということは難しいんじゃないかなということを、個人的には感じました。

○委員長 中学だと教科担任だから、まだ何とかありますよね。

○委員 そうですね、はい。

○委員長 小学校だとなかなか大変ですね。

○委員 本当に難しいですね。

○委員長 どうなんでしょう。

○小中学校課長 実際には、出張とかがありまして、授業を空けることがあり、校外に出ること

があるので、そういう時にはほかの先生方が入っていただいていることがあるわけで、それと同じような考え方で、振替休日を取ったときも、誰かが見ていくとか、そのような勤務体制ができたらなという趣旨だったと思います。

○委員 ああ、そうですか。

○小中学校課長 はい。そうしないと、休暇も取れませんし、出張もできないという話になってしまいます。そうじゃなくて、どの教員でもずっと休みを取らずに見ているわけではなくて、そこをうまく学校として回していくような体制もやっぱり大事じゃないかというような趣旨でした。

○委員 わかりました。

○委員長 土曜授業のことなんですけれど、今年度の実践を踏まえながらということ、来年度に向けてどういうふうに進めていくかということだと思えますけれど、いろいろ細かい調整もさることながら、目的の共有ですとか、そもそも何をやるかということに関して、市町村教委があつて、学校があつて、あと保護者があつてというところでの連携をどういうふうにしていくかということが重要な鍵になるんだと思えます。その辺のことについて来年度、何か新しい切り口や、今年度やらなかったことをやっていこうというようなことはあるのですか。

○小中学校課長 県としてですか。

○委員長 そうです。県としてできることは何があるんだろうかという話です。

○小中学校課長 市町村の取組については、今回出たような取組の中身については情報発信をしていくことはしていく必要があるだろうとは思っております。なかなかそのところが見えてこないという御意見もPTAからいろいろいただいたので、例えばこういう市町村だったらどういう目的を持ってどういう取組をされているということを丁寧にお伝えしていくことは必要だろうなというふうに思っております。

○委員長 小中学校課長からご覧になって、単純に保護者が受け身ということではなくて、保護者との関係も含めて、土曜授業の目的とか実践についてうまく回ってるなという印象で見られるのはどこですか。

○小中学校課長 この度発表した南部町は結構そういうところをうまく取り組んでおり、保護者との関わりもつくって、伯耆町もそうだったと思いますけれども、関わりをつくりながら進めてきているなというイメージを持ちました。やはり学校だけで取り組むというスタンスではなかなか、みんな学校に負担がかかる話になるんだろうなと思えますけれども、やっぱり土曜日にやるということで地域からも、実際、子どもを見に来られる保護者も多いというような話もありました。思ったよりも多かったという話もありました。そこのところをうまくやっていくというのは、これからはよりそこのところをどうやっていくかということがこれからの課題でもあるんだろうなというふうに思えますけれども、やはり地域と一体になってやっていくことが、土曜日ですので、そういうところを大事にしていくということでいろいろ進めていくといいんじゃないかなというふうに思います。

○委員長 やっぱり、まずは小さい町村からそういう取組がしっかりされるということになるんですかね。

○小中学校課長 南部町にしても、かなりいろいろな準備の段階で、コミュニティ・スクールを

実施しているので、地域がいろいろなところでしっかり話をし、準備をしてきて、こういう取組を今年度からスタートしたということなので、そういうところで、何の目的でやるかということも、多分、共通理解が図られてきているんじゃないかなという思いはしております。そういう取組がちゃんと準備がなされたら、それは広がっていく話にはなっていくんだろうなというのは思いますけれども、確かに、町村は、ある意味そういうのは取り組みやすいのかもしれない。

○委員長 これ自体は、別にやらなければいけないことではなくて、新しい取組として必要性があれば、ぜひ選択肢として選んでくださいということだと思わすけれども、経緯としては、割と県教委主導でともかくやってみてくださいということで進めてきたということがあると思わすです。それを踏まえながら、改めて本当に現場で意味のあるものにしてもらうために、トータルな教育政策の中で土曜授業というのはこういう意味があるねということを経域の中で認識してもらってやるために、県が来年度に向けて本当にやるべきことは何なのかなと思わすです。一つは確かにおっしゃるような情報発信、ほかのところではこういう取組がなされていてうまくいってまますという部分もあるんですけれども、やっぱりそれが中心になるんですかね。もしほかに行けることが何かあるならと思わすですけれど。

○小中学校課長 なかなか内容のところには踏み込みにくいなと思わすです。

○委員長 そうですね。

○小中学校課長 情報発信していくことで、実際、今やっておられないところもいいと思わすもらえるし、また、課題はどういうところにあるかということも、その点も共有していただきながら検討はしていきたいと思わすです。なかなかこれをやってくださいと言い切るのは難しく、市町村が決める部分になります。されることについてはいろいろ支援はできるとは思わすですけれども、先ほどありましたように、市町村によっていろいろ目的が違わすと思わすので、そこは市町村のほうでお考えいただくしかないところなのかなという気はしています。

○委員 小学生段階と中学生段階と高校生段階と、いろいろ成長過程があつて、小学校はこの例にあるようにいろいろな体験をしてもらわすとか、そういうことがすごく子どもにとつてもいい教育の機会になるし、またこれを繰り返せば子どもは変わっていくので、継続性も出てくると思わすし、地域の人たちも積極的に参加してもらわすんですが、難しいのは中学生で、単なるこういう参加だけにもう興味を持つだけの年齢でもない、かといつて、学習だけではなく中学校に土曜授業などを普及させるために、やはりどういふ授業が全国的にも行われてて、成果を上げていかなどを、やっぱり発信していかないと普及しないのかなという気がします。あと、高校になると、フォーラムでは例もないですけれども、やっぱり学力アップのための多分、授業になると思わすます。大学などの受験に特化した土曜授業ならしてくださいということは、これは県の範疇ですから、ヒントを得られるように出しておけばいいかなと思わすます。来年度に何をすのかということをもうちょっと目標や、取組を決めて、関わっていつてはどうかと思わすました。

○次長 すみません、土曜授業等につきましては、本日の協議事項のほうで取り上げますので、来年度以降のことについては御議論いただきたいと思わすます。

○委員長 わかりました。私が危惧するの、何となく漫然と土曜日もやっぱり勉強になるということなので、そこが目的意識が明確になつたりするほうがいいと思わすます。

○委員 いいですか。私が出たことも未来フォーラムについて、とても内容的にはすばらしかったです。演劇も、中学生がやっていると思えないぐらいに、つつい引き込まれるぐらいに有益なものでした。ただ、もったいなかったというか、彼ら彼女らが参加することで、いじめはいけないんだというような意識を持って、みんなが協力的であると思うし、それが目的でいいと思うんですけど、350名の出席者の内訳を見たら、私的にはやっぱり保護者とか、それに出ている人が来てくださって、演劇が終わるとぞろぞろと帰られました。最後のほうは本当に参加者が少なかったので、宣伝が足りなかったかなと思いました。もっと多くの人に見てもらえれば、本当は、みんなよかったねと思ってもらえるので、来年度はぜひもっと情報を出して、参加者を集めてもらいたいと思います。本当に内容はよかったです。

○委員 ああ、そうなんですか。

○委員 表彰式を簡略化したらよかったかなと思いましたけれど、とてもよかったです。

○委員長 これを拝見してて、誰がやっているのかはわかるんだけど、誰に向かって行われているのかというのが、恐らく見えづらいんじゃないかなと思うんです。だから、松本委員がおっしゃるように、宣伝ということなのか、何か違った枠組みの作り方があるのかわからないですけど、教育委員会という、名前はあるけれど、一般の人から見ると顔の見えないものが主催して、正しいことを教えてくれる場所だというイメージだと思うんです、恐らく。だから、何か、もう少し自分のこととして引きつけられるような、自分も行ってみようかなと思えるような仕掛けというのはどうしたらできるんだろうなというも思うんです。これはなかなか簡単な解決策はないと思うんです。実際、宣伝するといっても、広報に過分なお金をかけるかということもなかなか難しいですよ。

○いじめ・不登校総合対策センター長 おっしゃるとおりでして、各学校に案内をしたのが、ポスターとそれからチラシなんですけれども、チラシについてはやはり全児童生徒に配布すべきだったなというふうに思います。フォーラムの場合には、テレビスポットも何回かは入っていたんですけども、やっぱり、十分行き渡ってなかったと感じております。だから、鳥取県のいじめ問題対策連絡協議会の構成機関には御案内したんですけども、もう少し事前協議をしておくべきだったかなというふうには感じています。また、当日のプログラムに挟んで、フォーラムのDVDをお配りしておりますが、これを今後、当初考えていたよりも広範囲に配付できたらなというふうに考えているところであります。

○委員次長 それと、私は、日程のこともあったんじゃないかと、今回は思うんです。この日はこども未来フォーラムのほうに先に決まっていたんですけど、後からインターネットに関する講座が、とりぎん文化会館のホールであって、個人的にはそっちにも行きたかったんです。今、現状でどんなことが問題になっているかという発表があるという話だったので、でも、未来フォーラムのほうに行きました。日程の調整というのがなかなかできなくて、知事部局が主催された講座だったんじゃないかと思えます。多分、教員はかなり行ってるんじゃないかと思えます。

○委員 このDVDはどこに配られるんですか。

○いじめ・不登校総合対策センター長 連絡協議会の構成機関の方々ということを考えておりましたけれども、今言われたようなことももっともだと思いますし、来年度にもつなげたいのですの

で、教育委員会ですとか、やはり全学校というわけにはなりませんので、少しホームページ等でアナウンスさせていただいて、希望されるところにお送りするというようなことは可能かなと思っております。

○委員 例えば中学生のその「夢を信じて」の劇のところを見て、自分たちの中でできることはないかとか、自分たちを振り返ってみようとかいうようなことにつなげられるのかなと思ったので、そういうことで声をかけていただくといいのかなと思います。西部のほうから東部までこれを見に来ることはとてもできなかつたでしょうから。でも、これを読んだだけでも、ちょっと見てみたいと思うので、そういうことを中学校の先生方が思われれば、使ってみられるかもしれないなと思いました。

○いじめ・不登校総合対策センター長 校長会の連絡等でアナウンスさせていただいて、希望されるところにはお送りしたいと思います。

○委員長 P T Aの保護者の、出席者数のばらつきみたいなこともよく問題になると思うんですけど、例えば開催ごとに重点的にこのエリアの学校には声をかけるというようなことはどうでしょう。このフォーラムはこのエリアの学校に重点的に声かける、このフォーラムについてはこのエリアのというような形で重点的にやっていくことで、何か声かけられたから行ってみたら、ああ、なるほどおもしろかったと。そしたら、じゃあ、次のフォーラムを、チラシを見ただけだけれども行ってみようかというような形での、何かしらちょっと今までとは違う、一律な形ではない、重点的に行うようなことは考えられないですかね。

○いじめ・不登校総合対策センター長 来年度は中部開催ですので、特に中部には手厚く広報することを考えております。今回の案内は小・中・高校・特別支援学校だったんですけども、幼稚園、保育所というようなこともあろうかなというふうには思っています。

○委員長 なかなか一朝一夕の話ではないですけど、さっきの土曜授業も同じで、やっぱり、どこかお上みたいな意識があって、自分のことだとわかっているんだけど、いま一步自分のことだと思えないみたいな気持ちがあるので、そこの部分を少しずつでも変えていくということができたらいいんじゃないかなと思うので、ぜひいろいろとやってみていただくようお願いいたします。

私は、I C T教育のことなんですけれど、今後の予定を教えてください。前も伺ったと思うんですけど、来年度は一応、モデル校でタブレットを何十台か入れていくという形で進んでいくんですよ。

○教育センター所長 はい。現在、鳥取西高校と智頭農林高校でやっているものを引き継ぐような形で継続しようと考えています。それから、お声かけによってですが、もし市町村等でやってみたいというところがあれば、そこについても考えています。

○委員長 新規で導入するものが何台ぐらいなど予定はあるのですか。

○次長 8県立高校で、大体1クラス相当分で40台という形です。

○委員長 じゃあ、40台掛ける8校ということですね。

○次長 はい。

○委員長 ああ、なるほど。

○次長 それを3年間程度かけて、一応全県立高校にはそういう規模で入るようにしたいなと考えています。

○委員長 40台ずつくらい入っていくのですね。

○次長 はい。

○委員長 ハード的には、いいと思うんですけど、ソフト的な部分での生かし方についてのこういう挑戦をしていこうと思っている部分は、やっぱりもう現場任せということになるんですか。

○教育センター所長 学校悉皆の形で研修、例えばタブレット活用とか、そういったものを年間で全ての学校が参加してくださるような形で研修を組んでいこうと思っていますのが一つです。それから、これまでもやっておりました出かけるセンターという形で学校等、あるいは市町村教委で依頼があったり、要請があれば出かけていこうと思っています。

○委員長 ICT教育は今、どこの都道府県でもやっていて、どこも問題意識はあるんだと思うんですけども、鳥取県として、ほかの県にはない、この部分で秀でていているということを目指意識を持っていいんじゃないかなと思うんです。ほかの県はやっていない部分を確実にやって、ICT教育についてはここは自慢できるという、そういう考え方でやっていきたいです。

○教育センター所長 ビジョンの根本にそれを表現しているつもりなんですけれども、いわゆる新しい学びといいますか、そういった授業改革の道具として使うのであって、導入ありきでもないし、導入が目的ではないです。新しい授業のあり方の中で最も効果的に活用できる部分を考えて、効果的な使い方をするということを経営にうたってるつもりなんです。そこが、いわば全国に誇れるところだとも思いますし、実は、先ほど、時間の関係もあって全て御紹介はできなかったのですが、いただいたパブリックコメントの中にも、非常に冒頭の部分で感激したという形から入られた意見もいただいておりますし、方針的な部分がもしあるとしたら、その方針であるからこそ、表現できることは盛り込んでます。

○委員長 私もそれはすごく感じていて、その点については全くすばらしいなと思っているんですけど、それを具体化するために、その間を埋めるものがあるのかというのが、正直言って、ちょっともやもやしているというか、具体的な何かというのがもう少しあると前に進む部分があるんじゃないかなと感じています。どうでしょうか。

○教育センター所長 例えば、来年度取り組もうとしている事業の中に、今でも取り組もうと思えば取り組めるんですけども、例えばエキスパート教員の授業映像をすぐに見ることができるようなことであるとか、それから、県内の大学、それから企業とタイアップして、コンソーシアムとっておりますけれども、連携して、どういう導入が考えられるのかというようなことについても御意見をいただきながら、その事前修正でありますとか、その場でやるべきことというのをどんどん取り入れていきたいというふうに考えております。

○教育長 一番のポイントは、教員に対する支援の部分だと思うんですね。多分使いたいと思っても、なかなか動かせないとか、使ってみて課題が出てきたときにどうやって解決したらいいかわからないとか、そこの部分をどうやってフォローしていくかというのが一番大きなポイントだと思っています。そうした課題解決を、県教委も限度がありまして、能力的にもそんなにプロがそろっているわけでもありません。先ほど言いましたコンソーシアムで、そこに大学だ

とか民間だとかそうしたところの知恵をお借りしながら、こういう課題に対してはどう解決していくべきかというところを、鳥取にも結構IT関係の企業もありますから、そうしたところと連携してできないかというのを一つ考えています。もう一つは、クラウドを利用して、先生方がいろいろな質問事項があったときに、そこに投げていくとメンバーから答えが返ってくるみたいな、そんな仕掛けもおもしろいかなというふうに思っています。その相談については、ICTの内容に限らずに、例えば生徒指導で困っているだとか、そういうことでも使えるんだと思うんです。そうした何か教員相互の互助システムみたいな、そういうものをICTを使って上手にできないかなと考えています。

あとは、各学校に支援員をみたいな話のもともあるんですけど、そこはどのようなやり方をしていけばいいのか、予算の関係もありますし、そこはちょっと上手に考えていく必要があると思います。特別支援学校は来年度からサポート体制をとることにしていまして、サポートセンターというものをつくって、そこから各学校に定期的に回っていくことと、あとは相談を随時受け入れていくような、そうした体制をつくっていく予定です。そこがうまくいけばどんどん使ってもらえるようになるんじゃないかなと思っていまして、ハードを幾ら入れても、使われなかったらもうそれまでということになってしまいますので。

○委員長 回線が学校によっては非常に遅いという話があったのですが、その辺はどうなのですか。市町村に対して何かサポートできるようなことはあるのですか。

○教育長 今のところ、まだその助成制度のところまでは考えてはないんですけども、あと、市町村がどの程度そこに向かわれるのかというのがありますね。

○委員長 そうすると、やっぱり県としては、先行事例というか、先端的な事例をどれだけつくっていけるか、それを示せるかということになるんですね。そのためには、現場の先生方の、あれもしたい、これもしたいというのをどうやって引き出して実現させていけるかということですかね。きっとそこは、お金の問題というよりは、マンパワーというか知恵の問題ですよ、きっとね。

○委員 実際、モデル校の2校でされたのですけれど、その検証みたいなものはできているのですか。

○教育センター所長 これまでは県教育センターが主体ではなかったんですけども、聞いている話では、学び方において非常に有効であったということと、学力の向上にも資するところがあったということは聞いています。

○委員 それは聞いてほしいですね。

○委員長 そうですよ、そこは具体的に報告してほしいですね。

○委員 ええ。

○高等学校課長 静岡大学の情報科学科の協力を得ながら2年間やってきまして、学習の仕方にもどう使っていけるかということだったんですけども、それに関してのデータはやっぱり学問的な部分の報告書が参りまして、かなり難しいけれども、基本的に読み解きますと、狙ったような効果は確実にあったということです。もう一つ上を目指して、今度は評価のほうへ行くという話がありまして、そこではまた次のテーマがあるということです。さっきありましたように、授業

の態度の劇的な変化もありますし、以前と比較してみると、日々の成績として、勉強した成果というのは上がっていると、これは確実であるということは言っておられます。もう少し我々がわかるような報告書を作成するように再三言っているんですけど、なかなかそうなりません。御報告できるような形にしたいなと思います。

○委員長 ICT教育を進めたいとみんな思っているんだけど、肝心なところがちょっとはつきりしないような感じがこれについてはあって、目標をクリアにして、ロードマップ的なものもしっかり決めてもらいながら、ぜひ来年度はこういうことを目標として、これについてはこういう成果があったということが明確になるといいかなと思います。

○委員 ほかの資料の中に、読み書きの困難なLDの生徒が、このICTを使ってすごくよかったというのが載っていたんです。それで、多分通常の高校生の中にもLDの子どもさんはいると思うので、その40台を一つの学習の中で使うということもあると思うんですけども、個人的にそういう生徒が、また自分のものとして、身近にそれがあることによる学習の理解が深まるということもあるのかなと思います。特別支援学校でタブレットを使ってよかったことを、通常の高校のほうにも情報として流していただくといいのかなと思いましたので、またよろしくをお願いします。

○委員長 あと、エの生涯学習分科会兼社会教育委員会議のことで、生涯学習の県民カレッジのあり方ということだと思うんですけど、これもさっきのこども未来フォーラムとちょっと似たところがあって、確かに指摘されているように、すごく県民的にある種の教養を学ぶ場という位置づけがあって、しかし、それが行き詰まってきたということで、課題、意見として出ていることは全くそのとおりだと思うんですけど、それで、この間もちらっと言わせていただいたんですけど、今そういう地域の課題とかに関して能動的に取り組んでいるのは、NPOがすごくそれに関わっていると思うんです。今は行政があって、あとは基本的に一人一人の県民の方々という形になるんですけども、その間にNPOが入ることで、こういうことが学びたい、こういうことが我々に必要だということで、それによってまた新しい形で県民の参加が得られるという形はあり得るんじゃないかなと思うんです。だから、どのNPOにどう関わってもらおうかというのは難しいとは思いますが、NPOに何かしら声かけして、この地域ではこのNPOがハブになって、この地域ではこのNPOがハブになるというやり方があるんじゃないかなと思いました。

○委員 生涯学習というのは、高齢者の方々が大体講座には出てくるから、どういう高齢者が対象なのかということと、現実には30代、40代の一番働き盛りの世代とか、子どもさんを育てることに不安がある人たちの生涯学習の機会とか、いろいろな対象者がある中で、ただ、抽象的な意見をまとめますでは、いい案というのは出てこないと思うので、そこをもうちょっと分けてやってもらいたいです。また、出られている審議会委員の皆さんは、きっと、日頃から自分で学習意欲がある方々だと思うので全然問題ないんですけど、今何もそういう意欲もなく、必要性も感じてないという方々も学習してほしいということだと思うので、そういう人たちが何を求めているのかも、もうちょっと分析してほしいと思います。

さっきも、大山青年の家、船上山少年自然の家の使い方のほうが、かえって生涯学習の場として積極的に関わられるような意見も出ていたので、そういう全体を含めて、いいものが出てくれば

いいなと思います。

○委員長 だから、これ究極的には、生涯学習という言い方も再検討したほうがいいんじゃないかと思うんです。どうしても高齢者向けというイメージがおっしゃるとおりするし、社会教育というやっぱり何か上から目線で、公に学ばせてもらうみたいな感じが何かあるんですよね。市民として自立し成長するために学んでいくというイメージとちょっと違うんですよね。

○委員 その辺は、以前に生涯教育と言ったものを生涯学習に直して、そういう趣旨で使われたけれども、今度はまた生涯学習という言葉自体がもう、以前のイメージと同じものに、どうしても近づいてしまうように思います。

○委員 学ばなければいけないと思わされてしまうようなイメージがありますよね。そうかたく考えなくても、やっぱり社会貢献とかそういうことにもっと積極的にやってもらう、元気で健康で生き生き、人生を送りましょうみたいな、そういうことを、みんなで作っていきましょうみたいな感じで入れればいいと思います。

○教育長 わかりました。1回目は、フリートーキング的に自由に話をしてもらいましたけれど、2回目からは、さっきおっしゃったように、少し対象者を絞るとか、あるいはもう少しアンケートなどを含めたデータを示しながら議論をしていきたいと思っております。

○委員長 それから、あと、船上山少年自然の家と大山青年の家のことなんですけれど、やっぱり鍵は、どれだけおもしろいプログラムが提供できるかということだろうなと思うんです。ぜひここは、自然があるところだし、それから、逆にこういうところにICT機器を持ち込んで、自然の中でのICT教育とか、何かを発見するのにICT機器を使いながらみたいなこととか、そういう可能性もあると思いますし、いろいろ考えていただいて、新鮮なプログラムさえつくれば、県内だけじゃなくて県外へのアピールということも可能だと思うので、ここについてはぜひいろいろ考えていただけるとありがたいかなと思います。

街おこしで最近すごく名前がよく出る徳島県の神山町が世間で認知されたのは、町全体でWi-Fiのネットワークがどこでも使えるネットワークがあって、川に足をつけながらパソコンで何か仕事をしているという姿が圧倒的に日本中にアピールとなったんですよね。例えば、こういう大山とか船上山とかでもそういう環境をつくって自然の中で学べますというような、一つのアピールの切り口にはなるんじゃないかなと思います。

○委員 それと関連して、ある会議に出席したときに、青年の家の職員の方と話をしたときに、1週間も、子どもたちが来てくれたそうです。それがたまたま新聞に日吉津小学校の紹介のところで、1週間、自分たちが青年の家で過ごしたということが書いてあり、取り上げられて新聞に載ったので結構周知できたなと思いました。やっぱり1週間も送り出すほうの学校にしる保護者にしる、すごい勇気が要ると思うけれども、そこは子どものほうとしての充実感が新聞の紙面にあふれていました。本当は長期体験ということをずっと文科省のほうから言われてきていたけれど、なかなか学校現場が、教育課程のカリキュラムの関係でその日にちがとれませんかという感じでできなかったところを、勇気をもって取り組まれました。27年度もたしか、各東・中・西1校ぐらいするんですよね、あれはすごいと思いました。

○教育長 5月になると思いますけれど、「夢ひろば！」でも紹介させていただこうかなと思

ます。

○委員 ああ、そうですか。

○教育長 はい。

○委員長 確かにいいですよ。

○委員 すごいなと思いましたね。そこで、ちょっと不思議に思ったので、通常の学習もしたんですかと聞いたら、やっぱり通常の学習も自然の家でしたそうです。

○委員長 そうか、普通に授業をやればいいんですよ。

○教育長 授業を組みかえて、これは理科の時間ということにしたようです。

○委員 それに、例えば機器が使えるのなら、子どもたちもすごくそこで楽しいことができるかなと思いました。

○委員長 確かにそれをしっかり受け入れられるようになれば、それこそほかの県からもということも全然あり得るんじゃないですかね。確かにこれはおもしろいなと思いました。

○委員 先ほどの生涯学習のことで一つ意見というか要望ということで、上から与えられる学習機会じゃなくて、地域において自分たちで集まって勉強したいとか、地域のことを調べたいというグループは結構あるように思うんです。私の知っているところでもあるんです。ただ、地域の歴史を調べるのにしても古文書を読めないとか、それから、古いお堂があって仏像があるけれども、調べ方がわからないと、由緒とか、大体この仏さんが、どういう仏さんかもわからないですよ。そういうときに、グループで、みんなで集まって勉強したいんだけど、誰か専門家を派遣してほしいというような、そういう制度があればいいなと思うんですけどね。

○委員長 そうですね。それは、今のお話は仏像とかでしたけれど、いろいろな分野ですよ。

○委員 ええ、いろいろな分野でもです。あるいは、自分たちで何かこういう勉強して、こういう資格を取りたいけれども、専門家を派遣してもらえないとか、まさに自主的な学習の支援ということにもなります。

○委員 商業ベースに乗らないようにですね。

○委員 乗らないですね、全然。

○委員長 自主学習を対象にしているということですよ。

○教育長 今、人材バンクまでは整備していて、学びたい人は、講演の講師を紹介しますみたいなことをしています。

○社会教育課長 今、生涯学習ネットというシステムをちょうど平成8年からつくってございまして、今言われたように、古文書の読み書きできる方とか、自分がこういった環境分野、防災分野で経験があるので、こういったターゲットの人には説明ができるとか、そういった講師の方の登録をさせていただいてございまして、生涯学習センターのほうに御相談いただいたり、そのネットを使っていただいて、自分たちのサークルは今こういう勉強をしているんだけど、こういった分野の専門家の方の説明なり講義が聞きたいなというようなことであれば、ネットを使ってその講師の方と直接のやりとりなり、生涯学習センターのほうに御相談いただければ、そこでまた仲介というような形で対応させていただいております。ただ、あまり生涯学習ネットということ自体が御存じない方が多いということもありまして、そこでの相談機能なり情報発信機能のほう

がやっぱり大切になってくるんだらうなというふうに考えております。

○委員長 図書館とのリンクということもあり得ますよね。例えば、人材はいなくても、本の紹介はできますということはあると思いますよね。

○図書館長 やっぱり郷土の貴重な資料をしっかりと持っていますので、一応問い合わせさせていただいてもいいですし、市町村のほうを通じて貸し出しをしたりとかということではできますので、そういう勉強会があれば生かしていただきたいと思います。

○委員長 今の場合のお話だと、そういう自主的な勉強会をもしされるようであればサポートしますということを伝えれば良いということですよ。

○委員 制度としてもうあると今言われたので、もうちょっと後で詳しく話を聞かせてください。

○教育長 上手にPRをしたいと思います。

○委員 座学でも、例えば美術館とか博物館とか音楽会で、ただ見ても知識としては入らなくて、すごいねで終わってしまうけれど、見学会的なもので、解説も説明もしてくれる人のツアーをつくってどんどん定期的にやれば、みんな興味持って来てくれるし、今でもできることがいっぱいあると思うので、要するに説明してくれる人ですよ、その人材紹介とか、そういう企画をしてくれれば良いなと思います。

○委員長 さっきの若原委員のお話ですけど、公民館なんかがある程度横断的に機能して、それで、普通の公民館のエリアで人が集まって、こういうことを勉強したいんだけどみたいなグループが例えば5人以上集まってくれば、何かサポートできますよみたいなことですよ。その辺のところもそういう伝え方を考えてみていただければと思います。

博物館の現状・課題検討委員会のことですけど、予定で3月か来年度初めまで食い込むかもしれないということだったんですけど、報告書をまとめるところで一回一区切りをつけるということになるんですか。

○理事監兼博物館長 はい、そういうことになります。

○委員長 わかりました。

○委員 今日お聞きしていると、ハード面の議論が始まるということで、多分盛り上がってくると思うんですけど、基本的な考え方としては、今ある場所ともう1カ所、2カ所を考えて、その3分野をどう振り分けるかという、そういう方向で持っていくさうだということですね。

○理事監兼博物館長 はい、そうです。とりあえずこの委員会として提示していただいた選択肢はそういう3つの柱です。

○委員 これは3月にあと1回の委員会をするのみですね。

○理事監兼博物館長 一応この資料3についての議論は先般の委員会である程度していただきましたので、これについてまたその当日出た意見を踏まえて、それをまた確認していただくと同時に、報告書の体裁になったものを次回、議論していただくこととします。

○委員 あと1カ月ありますね。

○理事監兼博物館長 はい。

○委員 この資料3自体は、たたき台はどなたがつくったものですか。

○理事監兼博物館長 それは事務局でございます。

○委員 事務局ですか。

○委員長 今年度じゃなくて新年度のそもそも今アイデアが3つ出ていて、どれを出してどうするかみたいなことというのは、想定される形というのは、どういうプロセスで決まっていくことになるんでしょうか。

○理事監兼博物館長 これは、ちょっとはつきりしないところがありますけれども、やはり、例えばこの3つの案について今回簡単なアンケートをしますけれども、恐らく県民の皆さんの意見を聞くのはこんな簡単なものではわからないでしょうし、また改めてアンケートみたいな話もあるかもしれません。あるいはもうちょっといろいろな、今回も意見が出ていましたけれども、この3つでいいのかという話もあるのかもしれません。そういった議論を、例えば議会の議論とかそういったものの様子を見させていただきながら、どのような決め方をしようかというのを考えていくことになるんじゃないかと思います。いずれにしても、今の段階で、今の体制で決めてしまうというのはなかなかしにくいのかなと思います。選挙後の、新たな体制になってからそういう議論があって、それによって政治的な判断を踏まえて決断するということになるのかなと思います。何をつくるかが決まれば、今度は場所とか、あるいは具体的にどういう施設にする、どういう理念でつくるのかとか、そういう構想、計画的なものをまとめていくという話になっていくんだと思います。

○委員長 何か複雑なプロセスが予想されますね。

○委員 現施設を、例えばこれとこれに残しますとなったときに、今のままだととても現施設では十分じゃないから、そこをどう改善しなければいけないとか、そこも次に踏み込まなければいけないんじゃないかと思います。それを考える予定はないですか。

○理事監兼博物館長 そうですね。恐らく新しい施設をどういうものにするかというのと並行して、今の施設をどうしていくのかという計画をつくることになってくると思います。

○委員長 現状での整理としては、非常に細かくやっていたっていて、問題点もわかりやすくなってきているのですばらしいと思います。

○委員 別の件で、図書館の件で1点お聞きしたいのですが、この支援員の活動状況とはちょっとずれるんですけども、教育協働会議でも話題に出たことがありますラーニング・コモンズということです。学校現場でもアクティブ・ラーニングというものが今、積極的に導入され始めていますけれど、アクティブ・ラーニングの教育環境整備の一つとして図書館の活用、要するにラーニング・コモンズ的な活用の仕方をしようということも今かなりあちこちで広まっているように思うんです。ラーニング・コモンズの検討は、各学校でももちろんされるでしょうけれども、例えば県立図書館あたりで、そこでされているのかどうか、そういう検討は今どの程度なされているのかなというところを教えてください。

○図書館長 アクティブ・ラーニングにおいて、ICT活用教育もですけども、学校図書館教育というのはすごく重要だと思っています。特に基礎の段階で、基本的な調べ方、学び方をする上では、やっぱり紙の図書で訓練した上でICTに入っていく、一緒になってやるという形が必要だと思います。それについては、東京学芸大学などいろいろな先進校の、東京都の荒川区とかそういうところも見ながら勉強しております。ただ、ラーニング・コモンズにつきましては、大

学のほうで先行して行われているんですけども、同志社大学とか調べてはいるんですが、まだちょっと場所だけみたいなどころも実際あって、鳥取大学ももっとラーニング・ commons の教育配置は、大学図書館でそういう施設を持っているけれども、実践のところまではという話があります。そういう大学図書館との情報提供、情報交換もしながら、その辺の可能性も探っていきたいなというふうに思います。

○委員長 教えていただきたいんですけど、図書館はもともと学ぶための公共財であるということだと思ってしまうんですけど、今ラーニング・ commons と言われるときには、どういう新しさや違いがあるんですか。

○委員 今、図書館というと、静かな中で調べ物をしたり、本を読んだりする場所で、静かな場所だというのが従来の図書館ですけど、その一画や一部を使ったり、あるいは別なスペースを設けたりして、もっと動的な空間をつくらうということです。つまり、学生がグループで集まってディスカッションしたり、あるいは何かプレゼンの練習をしたり、そこに教員やあるいはスタッフが来ていろいろなアドバイスをしたりする、その動的な空間をつくらうということです。ですから、当然話をするわけですからにぎやかですよ。それから、飲み食いもある程度認めようということです。典型的なのは、佐賀県の武雄市の図書館がスターバックスと組んでサービスを提供したら、非常に利用率が高まったそうです。そういうのは特殊な例でしょうけれど、既存の学校図書館や公立図書館の中にもそういうスペースを設けたらどうかということです。

○委員長 空間の問題であれば、空間の使い方をファシリテートするというか、うまく導入するような人が要るということになるのですか。

○委員 パソコンを置いたり、スクリーンで映してという感じで勉強する施設が必要になります。

○委員 それは、生涯学習の場としても使えますね。

○委員長 そうですね、確かに。

○委員 県立図書館をそういうふうに使えば、学生に限らないですよ。

○委員 ええ、そうなりますね。

○委員長 でも、場所がないですよ、図書館では。

○図書館長 今ちょっと聞いていて思ったのが、学校図書館を使った授業は結構、鳥取県内、差はあれ実践しています。去年、鳥取西高校での協調学習で、学校図書館の資料とかインターネット情報もですけど、そういうものを調べて発表するというのが県民文化会館でされましたけれども、ああいうのが割と理想とする形なのかなと思います。そういう訓練を徐々に徐々に受けていくことによって、大学の自由な場でもそういうことができるようになっていくのかなというふうに思いました。先ほどの例は、ちょっと場の提供と学びの場というのはまたちょっと違うのかなと思うんですけども、そういう訓練ができた生徒とともにつくっていかないといけないのかなと思っています。

○委員長 青翔開智高校なんかは、そういう空間づくりに初めからなっていますよね。であれば、例えば鳥取県の高校でも1校、そういう場の整備をモデルケースとしてしてみるといいう手はありますよね。

○高等学校課長 実は26年度のICT教育を全県に展開するというところで、25年度に、倉

吉西高校を具体的にイメージして検討したことがあります。しかし、やっぱりICTの使い方ということに関して検討が必要となりました。ある意味、各学校に40台あったら、そのところがどこでもつながるような設備があれば、あとは図書館とつながるところを工夫すれば、もう少し次のステップに行くのかなと思います。

○委員長 今のお話を聞いていると、別に必ずしも新しい場所をつくらなくてもよくて、食堂でもいいじゃないかと思います。

○委員 図書館が身近にあればいいですね。

○委員長 そうです。だから、それが大事なんですよね、結局。だから使っていない教室と本をどうつなぐかを検討して、丸々は持ってこれないけれど、持ってこれるような体制にしようとか、何か現場的な工夫で、目標さえある程度クリアできるような気がします。

○委員 基本的に大学なんかで、ゼミとか、そういうテーマを決めた何かを核となるもんがあって、それをみんなで研究しようとか話し合うときに使うのには一番いいですけど、高校とかになると、何にそういうことを使うのかなということを懸念しますよね。

○委員長 それはやっぱりもう完全に、さっきのICT教育をどうするかということも含めたアクティブ・ラーニングをどうするかという授業の設計と、その辺をどうされるかということになるんでしょうね、きっとね。

○委員 この間、鳥取西高校の校長先生が1人ずつテーマを与えて学習する話をされましたが、ああいうのだととても使いやすいんですね、ラーニング・コモンズ。

○委員長 そうですね。

○委員 今、大学は、そういう場が結構増えているんじゃないですか。

○委員 ええ、ちょっとさっきおっしゃった同志社大学なんかは、最新の4階建てぐらいの建物を、基本的には図書館で、ワンフロア全部をそういう、ラーニング・コモンズの施設にしました。

○委員 環境大学にもできていましたよ。

○委員 ああ、そうですか。

○委員 ええ、見たらそういう生徒たちがいました。

○教育長 使い方の問題ですね。

○委員長 従来の図書館のイメージの強い人には抵抗感が最初はあるでしょうね。けれど県立高校でも、教育センターの試みの中の一つとして、既にあるICT機器の使い方の一つとしてできますよね。

○教育センター所長 今年度の初めに、私自身も、例えば内田洋行とか、富士通とか、ラーニング・コモンズを見せてもらいましたし、東京都駒場の東京大学の施設にも行ってきました。KALSといって、駒場アクティブラーニングスタジオという名前でしたけれども、とにかく可動型の机と椅子、それからスクリーン、プロジェクター、それからタブレット端末、それを持って自由に、いわゆる地域を見つけ、そういうのを展開できるようにしているということで、結局アクティブ・ラーニングというのは、さっきおっしゃってた動の学習ということですけども、究極の目標は多分、言語活動の充実じゃないかなと思うんです。その形で、これまで例えばディベートとかも集団でやっていたわけですけども、それもアクティブ・ラーニングの一種だったのか

など思うんですが、そういう形でみんなで課題を見つけて、みんなで解決の方策を探ろうということで、例えば来年度やろうとしているコンソーシアムなんかも、どこに課題があるかを見つけてもらって、逆に積極的に課題を見つけて解決していこうというような、アクティブ・ラーニングを県がやるみたいなのがあると思っています。

さっき委員長がおっしゃっていたんですけれども、場所ということですが、これは教育センター内だけで話をしているんですけれども、児童生徒減で空き教室がどんどんできると、空き教室を図書室の横にセッティングすることによって、図書室にすぐに行けるようにすればいいんじゃないかというような構想を持ってたりはしているんですが、まだ外には出していないです。そこをラーニング・コモンズにできるんじゃないかと考え始めていますので、予算要求にも向かわないといけないんですけれども、ビジョンがどの程度進行していくかという様子を見ながら、つけるならつけましょうというような方向が一つありまして、ビジョンを十分に達成していくということが、一つの来年度の課題かなというふうに思っています。

○図書館長 さっき言った東京学芸大学の小学校では、学校図書館に電子黒板とタブレット端末を置いて、辞典で調べたり、タブレットで調べたりという学習をしているんですが、学校図書館は静かに本を読むところだけでもないので、時間を区切れれば、そういうラーニング・コモンズ的な役割を果たせばいいと思うので、今ちょうどICT活用教育の話もありましたけれども、どんどんそういうものとタイアップすることによって、もっと鳥取県らしく何かおもしろい学びができるんじゃないかなというふうに思います。

○委員長 私がよくわかってないのかもしれないんですけれど、別に高い機器を買わなければできないということでは全然ないと思っています。似たようなことを、20万とか15万ぐらいでできることがあるんだと思うんです。

○委員 ただ、さっきも言われたように、可動式の椅子だけでなしに、テーブルでも組み合わせられるような、それなりのラーニングコモンズ用の机やイスなどが大分ふえていますね。

○委員長 でも、それでしたら、例えばどこかの工業高校と連携してつくってもいいかもしれないし、方法は幾らでもあると思うんです。

○教育センター所長 実際に智頭農林高校では、非常にラーニング・コモンズに適した机をつくってくださったたり、ただ大量生産には至らないんだとは思いますが。

○委員長 米子高専とか結構、最近、そういうことに熱心で、地域と関わってやっているの、一緒に学生と考えようよみたいなことができると思うんですよね。だから、何か工夫してやりましょうよ。

○委員 そういうのも土曜授業なんかでやってくれたらいいですね。

○委員長 いいですね。

報告事項は以上として、協議事項の前に休憩を入れます。

(3) 協議事項

○委員長 では、再開したいと思います。

じゃあ、協議事項1について御説明をお願いします。

〔公開〕

協議事項1 平成27年度教育振興協約について
教育総務課参事

○教育総務課参事 協議事項1ということで、平成27年度教育振興協約の案について説明させていただきます。

先月の協働会議からの修正、変更点について説明させていただきたいと思います。

1 ページ目は、簡単な文言修正です。

2 ページ目をお開きいただきますと、一番上の4番ですけれども、土曜授業の関係です。協働会議の中では高校の土曜授業について、学校を超えて参加できる仕組みについてということで、オープン化という言葉が出ていましたけれども、そういった提案がありましたので、赤字のとおり追記しております。取組に当たっては、実施校以外の生徒や教員の参加を認めるなど、学校の枠を超えて切磋琢磨できるような環境づくりに努めますということです。

続いて、9番のICT活用教育の推進ということで、これについては教育協働会議のほうで、エキスパート教員の授業を配信することにより、授業を高め合うような仕組みづくりについてということで提案がありましたので、ICTを活用した教材、エキスパート教員の授業映像を配信・共有することにより、県内の教育の学び、授業を高め合う仕組みを構築しますということを追記しております。

それで、一番下の11番ですけれども、これも協働会議の中で、知事部局が取り組んでいます改善運動を現場でも取り組むということで提案がありましたので、カイゼンということでカタカナで追記しております。

続いて、4ページをご覧くださいと思います。20番と21番なんですけれども、これは予算要求の段階で、新たに指示があったとおりの内容です。

まず、20番の障がい児の文化芸術活動支援ということで、特別支援学校の合同文化祭につきまして、あいサポートと関連づけた文化祭にするようにということが新たに決まりましたので、名称が、あいサポート・特別支援学校合同文化祭となりましたので、その修正です。

21番の近畿高等学校総合文化祭鳥取大会の開催につきましても、あいサポートと関連づけてということで、障がいのある生徒とも文化活動の喜びを分かち合うなどしていこうということを追記しております。

なお、今後の予定ですけれども、この案は協働会議の委員にもお見せして、再度意見照会をいたします。来月の定例教育委員会の議案として出させていただきますので、その日の午後に調印式を開きたいなというふうに現段階では予定をしているところです。説明は以上です。

○委員 業務改善を、これからカイゼン運動と言うんですか。

○教育長 知事部局のほうでそういう運動をやっています、それを参考にして教育や、学校現場でもやってはどうかという話です。それを片仮名にして、要はトヨタ式のカイゼンがもとにあります。

○委員長 さっきの倉吉西高等学校でのコンサルタントの人の意見として、無駄があるのではないかとのことでしたよね。

○委員 個々の教員自身が自ら資料を整理しなければ、改善しないと思うのですけどね。

○教育長 人の要求もさせていただいたんですけれども、最終的には一人一人から出てくる提案を、学校長なり教育委員会なりが一つでも実現することによって、ちょっとずつ意識も変わっていくんじゃないかなという、そういういい取組があったら、例えばそういう発表会をして、それを横に展開していくような、そんなやり方をやってはどうですかねということでした。

○委員長 わかりますけど、もうやっぱりやっているという感じにならないですか。

○教育長 意識の問題が非常に大きいというのは、このたびのコンサルからの指摘にもありましたので、やっぱり一人一人が、その気にならないと変わってこないんだと思います。

○委員 やっぱり命令じゃないけれど、これをしなさいで一つやって、その良さを経験しないと、意欲にならないのではないですか。とりあえず、まず、これからしてみようみたいなことを決めて、まずやってみようから始めたほうがいいと思います。みんなが意識してわかっていますよね。

○次長 いや、わかっていないと思います。

○委員 わかっていないんですか。

○次長 わかっていないと思いますし、行動が伴ってないです。だから、今回の倉吉西高のときもコンサルタントが入って、教員が、教員本来の業務として子どもを目の前にしてやるべきことは、やっぱりそれはそれでありです。ただ、そこをするための時間を確保するのに、さっきも教育長が言ったように、無駄なことをしている時間が、要するに人を探したりとか、書類を探していたりであるとか、データを共有していないから、それを探するために時間をとっているという、そういう現実があります。その中でもみんなが、お互いそうだねと自覚して、共通の例えばルールを学校の中で決めようとか、例えばファイルに全部入れるんですとか、あるいは学校の配り物は、教員一人一人が実はその配り物を持っているんですけれども、それはこのところに全部ファイルをして、学校が出した配り物は全部ここを見れば全てがわかるといったようなことを、そういうルールを一つ決めることで要するに教員一人一人の無駄な時間が省けるといって、そういう部分が実は何も行動には移されてないというのがよくわかってきました。

○委員 ただ、私の意見は、それを一人一人の自覚を待つのではなくて、5Sというのも出てきましたけれど、今回はこれをやろうというように、今言ったルールを行ってみるといのはどうでしょう。

○次長 そのような方法ももちろんあります。ただ、そのルールを決めるのに、校長からこうだと言われたからじゃなくて、この辺が私たちに足りないよねと、やっぱり学校の中でディスカッションをして、じゃあこの部分が足りないからこんな改善しましょうという話、そのほうが自発的だし、自分で行動できるということにつながると思います。

○委員 ディスカッションというか、自分たちで気づいてもらうほうが大事だから、それはいいと思いますけれど。

○次長 お互いでルールを決めましょうと、話をしてもらいます。

○委員 みんなでやろう運動をしないと駄目ですよ。

○委員 さっき言われた例は、要するにデータを集中管理するようなものですね。

○次長 それもあります。

○委員 仕組みの改善とそういうシステムの改善ということでしょうね。

○委員長 今、田中次長がおっしゃったようなことというのは、学校によるのですか。ある程度普遍的に、どこでもこういうことは問題としてあるのですか。

○次長 どこでもあると思います。例えば、パソコン上のデータもですけれども、階層的に整理をしようという、多分ルールを決めたりして、やっていることはやっているのですけれども、それが何年かたつと、教員がそれぞれ自分の都合のいいようにそのファイルを入れていって、どこにあるのかわからなくなってしまうとか、やっぱり随分学校によって、あるいは管理職とかの意識にも差がある状況のようです。

○委員 外部から調査の依頼があつて、いろいろなデータを出さないといけないことがありますよね、学校外の機関に。そのときに、データがどこにあるのかわからないなど、非常に不便な点は確かに今あります。データがあつちにもこつちにも分散していると、例えばアンケート一つ答えるにしても大変ですね。

○委員 アンケートが一番大変ですね、過去のことを聞かれるから。過去のことは終わったと思っけていますから。

○次長 でも、学校現場は、教育委員会も非難を受けることがあります、調査物が多いんです。

○委員長 そうすると、例えばということで、こういうことに着目してほしいみたいなものがあるんじゃないんですか。

○教育総務課長 そこは、次長も言いましたけれど、今回、倉吉西高校が具体的にやったものを、まずはそれを全部の学校で検討します。今回倉吉西高校がやったのは、今の話のファイル保存方法も全教員が統一する。教務室をまず整理整頓して、協議スペースをつくることができていますので、それだけで2.7トンも書類ができました。また、月に1度、午後7時に完全閉庁をしておられます。部活が終わるのを見て、大体7時頃だろうということで、それを月に1日やっておられます。あと先生方の所在です。高校の場合わかりにくいので、もう帰ったのか、授業に出ておられるのかというのを必ず机の上に置くというようになっています。そうしたら、どこに行っておられるのかわかります。ファイリングの話では、教頭先生の後ろに全部の職員が出した配布物のファイルがあるので、探さなくてもいいです。あとは、日々の伝達事項等を、ホワイトボードに必ず書いて、最低必要事項はそこを見れば必ず書いてあるようにするというあたりを、とりあえず徹底されて始められています。

先ほどの5Sは、そういうのに近いような話だと思っけています。それを学校全体として必要になったかなというのでやられているのと、あとは会議の持ち方を、原則1時間にするという話を決められて取りかかられているようです。また30分短くする場合に、いわゆる5分ずつ短くしたやつを6つつくれば30分短くなりますという時間の感覚を、今回の研修なり皆さんの意識調査の中で見てとれました。客観的な数字をまだ見ていないんですけど、去年と比べても、10月ぐらいからずっと前年より帰られる退庁時間が少し早く毎月なっておられるような感じのようなので、劇的ではないんですけど、そういうようなところはまだ、学校の場合は第1段階として、

皆さんが取り組みれば見える形で少し業務が減らせるというのはできるのかなという感じです。

○教育長 内容としてはどうですか。

○委員長 いいんじゃないでしょうか。

○委員 本案の土曜授業の最後に出た意見で、ある程度の範囲の学校の中で、お互いに土曜日の授業等に出席できるようにしたらどうかという意見ありましたけれどももう早速これはやるということですか。

○教育長 できるという学校がありました。難関大学を目指した勉強合宿、もう既に学校の枠を取り払って県立の中ではやっていますので、そこに私学の人に来てもらっても別に構わないと思います。

○委員 先ほどのカイゼンもそうですが、この前出た意見がもう早速このファイルに入っているから、スピード感があるなと思いました。

○次長 先ほどの話にも出ましたICT教育の関係で、全体的な何を考えているかというのは、ポンチ絵を前に一度出したかもしれませんが、ちょっとバージョンが変わっていますので、そこを含めていろいろと、ICT教育の取組の例が記事になっていましたので、それを打ち出したものと併せてお配りをしておりますので、ご覧いただきたいと思います。

そのポンチ絵について、横長のものをご覧をいただきたいと思うんですけども、これが午前中、説明をした中身の全体図であります。教育センターが中心になりながら、それぞれ学校であるとか、あるいは教員の研修であるとか、その真ん中に鳥取県版産学官の共同コンソーシアムというふうに書いてありますけれども、民間や高等教育機関の力も借りて、例えば教材づくりであるとか、そのシステム全体をどう構築するかであるとか、どのように指導していくかとか、そういうのをも含めてPDCAで検証しながらやっていこうということで、これの左側にあるような授業の形を実現できるような、環境面では整えていこうということで、そこにある共同学習アクティブ・ラーニングといったようなものを学校現場の中で進めていこうということで、左上にありますけれども、先導的導入ということで、そこにあるように高等学校で、まず平成27年度から機器導入を始めていこうということで、特別支援学校はほぼ全てもう入り切っているという状態であります。環境授業的には、一番下のブルーのところを含んでいますけれども、それぞれの所管のところでは環境整備をしていくといったような、こういうことを全体像で進めていこうというふうに考えております。

○委員長 私は、この全体のイメージはいいと思うので、これを今度は時間軸にするか、やっぱりロードマップのようなものがあつたらいいんじゃないかなと思うんです。それはもちろん学校にもよると思うんですけど。

○次長 右上に目標年度で、一応29年度というのを入れています。ここまでが、結局国が交付税措置で、市町村も含めてそれなりの交付税を出してくれるという時期なものですから、要するに、それぞれの市町村も自ら、こういう交付税があるのだから導入を進めてほしい、県はそれに対する技術的な支援とかサポートをします。ただ、ある程度その設置主体もその気になってやってくださいねということを並行して、このビジョンの中にもそういうことを表現しながら進めていこうと思いますので、もちろんある程度のロードマップのようなものもビジョンの中には少し

書いている部分もありますので、またその辺ちょっと整理をして、わかりやすいようにしてみたいかなというふうに思います。

○委員長 県が市町村に対してすることというのは、具体的には何でしょうか。

○次長 この中では、右下の小・中学校の先進的な活用事例の提供とか、市町村との情報交換会議の開催というところで、それで、これっていいものなんだなど、じゃあ、やってみようかという、その気になってもらうというところです。日南町とか幾つか、逆に先進的にもうやっておられるところもあるものですから、そこの市町村ごとのギャップみたいなのを少し埋めていくとか、そういうアプローチをしていくことなのかなと思います。

○委員長 確かに、ネットの回線のこととかも、私も1回出させてもらった会議に、こういう指標を示してもらっただけでも市町村としてはありがたいことだという話もありました。

○次長 ちょうど今、地域創生の交付金を活用して、市町村もいろいろな、また鳥取県の情報ハイウェイでそれぞれ役場レベルまでは入っているんですけど、もう少し細かいところまで入れていこうみたいな議論が今また並行して進んでいますので、学校に入れる部分でうまくこの辺につなげてくれたらいいのかなと思いますし、また総務部のほうで市町村に対してもプッシュをしています。

○委員 結構市町村は手を挙げるんじゃないでしょうか。土曜授業は消極的でも、こういうのとかはやっぱり遅れてはいけないという意識があるのではないのでしょうか。

○教育次長 お金がかかりますから、そう簡単には上がってこないと思います。

○委員 お金は市町村が負担しなきゃいけないんですか。

○教育次長 小・中学校に入れようと思ったら、市町村負担でタブレットを何十台か配付しないといけないので、今試みられているのは、コンピューター教室に入っているノートパソコンやデスクトップをタブレットにかえてやってみようかという試みを鳥取市もされています。幾つかはそういう方法です。

○委員長 学校数が多いところは大変ですよ。小さいところは、そうはいつでも、例えばiPadとか40台買っても200万ぐらいですもんね。学校数さえ少なければ、回線を太いやつにしたら大丈夫ですよ、学校数が2校とか3校とか5校ぐらいだったら、やればいいんだと思いますね。交付税措置というのは、要は全額の措置があるということなんですか。

○次長 多分生徒数とか学校数とか、そういう1つの基準に応じてそういうところに対しては、単位費用というんですけども、自動的にこれだけがというふうに計算上いくということです。ただ、それは、市町村は交付税ですから何に使ってもいいので、よく学校図書館の図書整備とかあるんですけども、そういう金が交付税で来ているはずだけれども、そこは市町村の判断で何に使ってもいいので、絶対図書を買えとか、絶対パソコンを買えということは国は言えないです。だから、そこは市町村の財政事情で、何にお金を振り向けるか、そこを少しでも首長さんたちに理解してもらって、こういうところに予算をつけてもらうという働きが必要なんです。

○委員 基本的にはこういうことはやりやすいんじゃないですか。

○次長 それで、申し上げたかったのは、この教育資料の9のICT活用教育の下段のほうに赤字で、ICTを活用して、教材、エキスパート教員の授業映像を配信ということにより等々書い

ていますけれど、その部分を、このポンチ絵の右上の辺に、鳥取県のクラウドということで、教材やエキスパート教員の授業や映像のデータベースなど、これらをネット上に上げて、要するに授業で、教員の研修や授業で活用してもらえるようにしていこうということです。

○委員長 今こういう、要するにソースを集めることは誰ができるのですか。

○次長 それぞれエキスパート教員の授業の映像を撮っておいてもらって、それを教育センターに預けておけば、それを教育センターがアップします。

○委員長 そのほかの例えば、授業に使えるようなソースがありますよね、いろいろな映像だとか、写真だとか、そういうのは誰が集めるんですか。

○次長 今でも教育センターがTorikyo-NETとかに、その教材のアップをしていますので、要するにそれを、教員がTorikyo-NETを通じてアクセスしてとりに行けば、ダウンロードして自分の授業に使うとか、そういうことは、実際今でも一定程度はできる環境にはなっているんです。

○教育長 指導案とかは、そういうふうになっています。

○委員長 そうすると、クラウド化するといっても、それは保存の仕方が変わるだけで、本質は変わらないということになりませんか。

○次長 クラウド化すれば、容量が多くなり、例えば鳥取県の教材だけではなくて、他の教材をうまく使って、そこに入れておけるとか、何か工夫の余地が出てくると思います。

○委員長 だから、それを誰かが選んで放り込んでおいてくれる、もちろん一人一人の先生の努力で、これはいいからということで、充実していくという部分もあるんでしょうけれど、ある程度、誰かが中心的に、高校の社会、世界史はという人がいたほうがいいんじゃないんですか。

○次長 その部分は、実は国の文科省の研究機関もそういう教材開発をやろうとしていまして、いい教材は全部取り込んでいけばいいことかなと思っていますし、そういう動きを並行して見ながらやっていくのかなと思います。

○委員長 そうですね。確かにうまくすれば、全部人のしたのが使えるということにもなるし、場合によっては海外の教材なども使えるようになりますね。でも、一応誰かがそのことを気にするというふうにしておかないと、割と普通になってしまうかなと思います。どこでもあるようなものになってしまうと思うのと、図書館司書にデータベース司書みたいな人がいてもいいと思います。

○教育次長 今々の窓口はやっぱり教育センターの中のICT担当だと思いますので、今、田中次長が言われるような、教科ごとということを実際に決めなければいけないというような話になれば、センターの担当から、こうやってみよう、ああやってみようかという動きになってくると思います。

○委員長 教科ごとには指導主事の人に関わってもらわないといけませんよね。

○教育次長 そのときは、またそうですね、オール事務局で、関係者を集めてやったほうがいいのかもしれない。

○委員長 ほかのところはいかがでしょうか。もしよかったら、次、土曜授業の話もありますので、そこをやった上で、このところの反映でもし何かつけ加えたり、修正なりということもあると思うので。

〔公開〕

協議事項2 土曜授業について

小中学校課長

○小中学校課長 では、市町村教育委員会や学校が実施する土曜授業等については、本年度から本格的に取組が進められ、県としても、広げていくように支援しているところであります。県内の現状や実践上の課題を整理し、今後の対応等について協議をお願いしたいと思います。

はぐっていただきまして2ページ、最初に、市町村における土曜授業等について、本年度の実施状況について説明をいたします。いわゆる代休日を設けずに教育課程内における活動を行う授業と、それから希望者による土曜日の教育活動、土曜授業等としていますが、このように12市町村で実施をされています。その下にありますように、土曜授業が6、それから、希望による土曜日の教育活動が9ということで、3町については両方実施をさせていただいているような状況でございます。

取組と成果としていくつか上げておりますが、土曜授業等ですと、倉吉市につきましては、「くらし風土記～倉吉学入門～」ということで、ふるさと学習を展開しておられて、地域の方との交流や地域の歴史について楽しく学習する児童生徒の様子が見られると、これは先ほどのフォーラムの資料をまた見ていただきたいと思えます。

南部町につきましては、土曜日開校ということで、月1回のまち科などの教育活動を実施をして、保護者等の参加もそれぞれにあり、開かれた学校づくりが進んでいるというようなことでした。

日南町につきましては、私塾と連携したチャレンジテストやサポートセミナーの実施、それから地域ボランティア等を活用した体験的な学習などを実施をしておられます。その中で、なかなかできない学習体験に、子どもたちや保護者の関心も高まってきたというふうなことでありました。

それから、希望者による土曜日の教育活動につきましては、智頭町におきまして、小学生による英会話教室などのコミュニケーション力を高める外国語学習の推進をされておりまして、ネイティブスピーカーとの英会話は、参加した児童にとっては非常に貴重な体験だったようです。

それから、伯耆町では、土曜日のお楽しみということで、親子の料理教室であるとか、それからそば打ち体験教室などを実施されて、学校、家庭、地域が一体となった取組がございました。

課題としましては、1つは全県規模のスポーツ大会は今、広域からの参加で開催される各種団体主催の競技会がこれまでずっと土曜日に開催されることが多く、土曜日だけではなく、土日に大体開催をされていますから、ここの日程調整が困難だったということ。それから、週休日の振り替えを確保するという観点から、実施日数も限られて、振り替えのとり方についても学校によっていろいろばらつきがあるということ。学校と地域連携による活動内容について検討していくこと。それから、先ほどの報告にもありましたけれど、地域、保護者、教職員へのより一層の情報提供や啓発が求められると、このあたりが課題かなと思っております。

来年度に向けての対応ですけれども、予算要求につきましては、国の事業として年10回程度の実施の対象ということがあります。それから、今年度と同じように、国事業の対象とならない市町村については、県独自でこれは支援をしていきたいということで、全ての市町村で取り組めるよう予算要求をしているところでございます。

それから、取組方針につきましては、土曜授業の実施日と、競技団体が開催する大会期日の重なりをできるだけ避けるために、10月に競技団体との会を持って、その代表者との意見交換等を進めてきました。ある程度こういう日でどうかということで、月1回程度、1年間で9日間、土曜授業が取り組めるような日を設定をしてきたところでございますけれども、またこれをしていく中でいろいろと課題も出てくると思いますので、今後の実践上の課題を踏まえながら、そこも含めた一層の環境づくりにも努めてまいりたいというふうに思います。

それから、フォーラムの事例発表であるとかパネルディスカッションを通じて、取組状況、成果については情報共有をして理解を一応深めたところですが、次年度も積極的な情報提供を行うなどをして市町村の取組を支援をして、全県的な推進を図っていきたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○高等学校課長 それでは続きまして、別紙2で、県立高校における土曜日授業等について御報告申し上げます。

今年度の実施状況は、もう1枚めくっていただきますと一覧表でまとめておりますが、重点校は1校、倉吉東、モデル校は6校でございます。

主な取組成果と課題でございます。倉吉東高校の場合は、教育課程内の土曜授業ということで、授業をアクティブ・ラーニングを導入するというので、従来45分だったものを65分にしました。その分、できない授業を土曜日で取り組むということでございましたけれども、その成果ですが、なかなか顕著な学力向上というところにはまだ見られないです。ただ、生徒の授業アンケートでは、勉強に向かう姿勢についてよい兆しが見えるということ、それから教員自身も、授業改革の意識が進んでいるということでございます。

それから、倉吉総合産業高校の「くらそうや」とか、智頭農林高校の「ちのりんショップ」であるとか、それから境港総合技術高校でやっておりますタッチプールですね、子どもや一般の方々も魚に触れるような、そういった形で地域に出ていく、地域と連携をした教育活動を展開しています。

それから、米子西高校のダンスを中心とした活動では、中学生と一緒にやり、指導をするというものを展開しています。

それから、智頭農林高校では、例えば野鳥がどう移動するかとか、そういった野鳥の生態を観察するために、朝4時とかいう時間に必ず行く必要がありますので、ふだんの授業の中では無理なものを、土曜日を使うことによってそれが可能になるというふうな取組をしております。

課題としましては、倉吉東高校のように、定期的に授業を行っている学校というのは県内1校でございまして、高校の部活動は土日に大会があったり遠征があるので、どうしても出られない生徒が出てくるということや、それから、担当教員も大会の引率で出てしまうと、せっかく土曜日に出てきているのに授業が自習になるということもございました。その辺の工夫が必要だと思

います。

同じようなことで、それ以外の生徒におきましても、休日にほかの用事があって参加できない生徒があるということで、どうしても回数が限られるとか、中学校と高校の行事が合わない日程調整の問題もございます。

それから、先ほど教育委員会の中での話もございましたけれども、教育協働会議の委員さんからの御提案がございました。例えば土曜日の授業に他校も含めて生徒や先生が参加できないかということがございました。それについては、そういった工夫はこれからしていけばいいとは思っておりますけれども、現在でも、倉吉東高校が中心になってやっております東京大学対策講座につきましては、これはチャレンジサポート事業であります。複数の学校が集まって切磋琢磨しようという授業を実は本県で実施しておりますので、他校が入ってくるのは大歓迎でございますので、そういった中で土曜日授業を行っているものに入っていただいてもいいと思います。先ほどの東大対策講座も公開可となっておりますし、あるいは米子東高校ですと、科学を創造する人財育成事業ということで、最先端の科学のコンテストをやっております。子どもたちが県外からも来まして、競い合うということをやっております。それから、先ほどの境港総合技術では、若鳥丸で中海の水質環境の観測などを広く公募してやったりしています。

そういった取組は、高等学校課でも、学校の勉強は大事だと思っておりますが、授業も幅広い視点で進めていけるということであれば支援していきます。来年度は重点校、いわゆる教育課程内の土曜授業は、現在と同じ倉吉東高校、それから実施モデル校は現在6校ですが、10校程度に拡大をして支援しようと思っております。以上でございます。

○委員 すみません、倉吉東高校の課題で、27年度もやっぱり土曜日にいろいろな大会が重なりますか。

○高等学校課長 重なることがあります。それで、また教員も全員が全員、土曜授業に参加しておりませんので、なかなかその補充というのはできなくて、やっぱり自習になってしまうところがあります。ですから、一番は生徒が公欠になることが残念です。実際の授業のコマ数は少ないんですけど時間が長いので、予習の部分が大きいわけですから、逆にそこに出れなかったら随分置いていかれる感じがあります。ですから、調整をしてもらうように倉吉東高校には、いついつ今年度はありますと各保護者と生徒に通知をして協力願いたいというようなことをしておりますけれども、それをした上でも難しいところはございます。

○委員 スポーツ少年団など小・中学校に関わるころは大分調整できるようになったと思うんですけども、高校も毎週試合をやっているのですか。

○高等学校課長 シーズンになると大会・試合が多いので、そのところは精査をしていくということになると思います。

○委員 せっかく出てきたのに自習だったら残念だと思います。

○委員長 確認ですけど、3時間というのは3コマということですか。

○高等学校課長 そうです。

○委員長 月に2回3コマということですね。

○委員 私の聞き間違いかもしれないんですけども、学校の先生で土曜日に出てこれない方が

あると言われましたか。

○高等学校課長 家の事情などいろいろなものがあってというような形で、どうしても出られないという先生もおられますので、出られる先生と出られない先生、そしてまた勤務の割り振りもしないといけませんので、年度の最初にどの方が土曜授業に出てくれるかというのは決めてあります。

○委員 わかりました。

○委員長 実際、倉吉東で月に2回ということで、何日間、土曜授業が行われたことになるんですか。

○高等学校課長 19回が目標です。

○委員長 19日ですか。

○高等学校課長 19回です。

○委員長 なるほど。学校がある月には、月に2回くらいあるのですね。

○高等学校課長 そうですね。

○委員 60分授業があるために3コマとおっしゃってたから、この数もきちんと入って教育課程が成り立っているんですよ。

○高等学校課長 そうです。時間が長いけれど、その分、1日分の授業のバランスが少なくなりますので、出た分を土曜日にすることになります。

○委員長 その19回のうち、部活の大会のために、先生とか生徒の欠席というのが大体何回ぐらいですか。

○高等学校課長 すみません、そういうのはちょっと把握はしてはおりません。

○委員長 あまり多いようだと考えないといけません、2回ぐらいだったらしようがないかななんて、漠然と思います。

○高等学校課長 1年間にですか。

○委員長 年に2日ぐらいだったら仕方がないかなと思うけれど、3日も4日もあるとなると、何か検討しないといけないと思います。

○高等学校課長 部活について、例えば協会が実施するような試合であるとか、高体連が行うものとか、実は仕分けを本当はしなければいけないんだろうと思います。ですから、活動が盛んな部活だと、つつい試合ということで出てしまうので、その辺は曜日を変えとかをお願いしないといけません。

○委員長 やると決めたことなら、その辺のルールもつくって、基本的には全員参加ということでしたいですね。

○高等学校課長 ただ、ほとんどの学校がやっていないので、なかなか倉吉東高校1校のためにとすることは難しく、限界があります。

○委員長 ちょっとそこ、実情を調べていただけますか。

○高等学校課長 わかりました。

○委員長 私の印象としては、高校はそれぞれなので、大体こういう流れでいいんじゃないかなと思うんですけど、小・中学校の取組の差の状況のほうが気になりますが、どうでしょうか。

もちろん、やってもやらなくてもいいと思いますけれども。

○教育次長 小・中学校については、さっき委員長のおっしゃったように、どうやって市町村に取り組んでもらうかという働きかけをするしかないと思っています。小中学校課長が申し上げましたように、事例の発表だとか、あとは私たちもいろいろ市町村の教育長とお話するとき、どうですかという、そういうことをやっていくしかないのかなと思っています。

あとは、取り組んでいない市町村の保護者から、なぜ自分の市町村はしないのですかみたいな意見があるかもしれません。

○教育長 来年度からの実施を検討しているところも3町ぐらいまだあります。また一方では、土曜授業を実施しませんという、教育委員会で議論して決めているところもあります。

○委員長 具体的にはどこですか。

○教育長 北栄町は、公民館でしっかりと土曜日の子どもの学びの時間というのを確保しているので、土曜授業はやらなくてもいいんじゃないかということです。

○委員長 今、教育次長がおっしゃったような、保護者からなぜ自分の市町村はしないのかという話が出てきたときに、県教委の対応はどうされるのですか。

○教育次長 市町村の教育委員会に相談してくださいとお伝えすることかと思います。

○委員長 そうですね。

○次長 先ほど説明した土曜授業の推進フォーラムでも、県のPTA代表のパネリストの方というのは未実施の市町村の方で、何もそういう話や動きもないし、保護者に対しても情報提供がないというようなことでした。期待はしているけれども、市町村教委ごとでそういう反応というのか対応が違うというところでした。

○委員長 我々の大きな教育政策的な課題として、保護者も含めて教育を地域の中で考えていこうということが相当重要なテーマとしてある中で、そういうことが機能するように、何かしら我々も調整していくということは必要なことですね。

○次長 実は、昨年度に北栄町にアプローチしたときに、とにかく地域や保護者の声を聞いてみたらどうですかとお伝えしました。それで聞かれた上で、公民館活動をやっているから、土曜授業等までしなくてもいいという話になったようでして、そういうアクションを市町村教委自体にしてもらうように、こちらも声かけをすることなのかなというふうに思いました。

ですから、今回フォーラムで発表のあった特に南部町は、このフォーラムの資料の9ページのところですが、月に1度、土曜開校という形でやるんだけれども、それ以外の土曜日も、それぞれ地域や家族で、それぞれいわば役割分担していろんなことをやっているんだよという、ある程度、何か全体の整理が実によくしてありました。これはコミュニティー・スクールをやっているからということもあると思うんですけども。そういう議論がそれぞれの市町村ごとでもう少しあっていいのかなという感じがします。

○教育次長 関連して、南部町が、おっしゃっておられたのは、案内をしなくても保護者がいっぱい来てくださるということでした。やっぱりやり方によっては、応援してもらえますし、関心を持っていただけるんだろうと思いました。

○委員長 県教委からのお願いとして、市町村教委に、ぜひ保護者との間でそういうコミュニケ

ーションの場合、もちろんやる、やらないはそれぞれの選択ですけれども、そういうコミュニケーションをぜひやってみてくださいということは伝えましょう。

○委員 どちらかというと教職員の多忙化で、大変じゃないかというような危惧があり、実施している学校の教職員の声として大変だよという声が入ると余計に、そんなに大変だったらしないほうがいいということになると思います。だけど、このフォーラムの資料を見ていると、すごく子どもの生き生きとした様子とか、地域の方とのすごい連携ができていているところがあるので、このような情報を発信することを先ずは実施していない市町村に出していくといいのかなと思います。

○教育次長 教育委員会関係者は来られていなかったけれど、学校の校長先生はおいでになっていたところもありました。

○委員 やっぱり予算みたいところがわからないとなかなか踏み込めないのかなと思います。いろんなやり方があると思うので、画一的にみんなが出てきて全員で実施するということであるとするべく大変になると思います。本当に希望者が先ず集まって、できるところから、教職員の負担をできるだけ減らして実施していくというところで、1学期に1回ぐらいから始めてやっていくのであれば、そんなにハードルは高くないんじゃないのかなと個人的には思います。

平日に米子市が実施している学童は土曜日に実施していないので、土曜日だけは民間の施設等に子どもを1日行かせるというケースがあります。それぐらい休日の過ごし方が偏っている子どもがいるので、そういう子どもにちょっとでも体験活動などの機会があつて、何か発見があつたり、同じ地域の友達との関わりが持てる場所があるのはいいのかなと思います。

放課後のことが今すごく問題になっているんですけども、土曜日でも小学生にとっては、自由に使える長い時間ですので、保護者が働いていらっしゃるときには、居場所がなかなかないという子どももあります。

○委員 写真には、いっぱい参加しているように見えますけれど、意外と参加人数は少ないということはないのですか。

○委員長 希望者のみというところかもしれません。

○委員 希望者だからですかね。意外と実施している小学校でも、どれぐらい参加しているかが大事かもしれないですね。準備などばかりが大変で、参加者が意外と少ないと、だんだんと負担感だけが増えていくかもしれません。

○委員長 市町村教委が主体で、希望者だけを対象にして実施するとというのは、どのような目的で実施することがあるのでしょうか。将来的には学校でやろうという思いなののでしょうか。

○教育次長 逆もあつて、学校5日制になったときに、土日を地域あるいは家庭に返すという動きの中で、地域が子どもを預かる場をつくられたところもあつて、三朝町は、土曜楽校みたいな名前で、ずっと活動していて、希望者の参加としています。だから、そういう流れなのかもしれません。

○委員長 希望者でいいということですね。

○教育次長 はい。

○委員長 なるほど。

- 委員 逆に参加してない人は何%ぐらいいるんですかね。
- 教育次長 そこはちょっとわからないですね。
- 委員長 どういう目的でやっていくのかは大事だと思うんですね。
- 教育次長 ただ、この間のフォーラムのときに、貝ノ瀬さんという、三鷹の教育長をされた方だったんですけど、おっしゃったのは、学校が指導しなくても、地域の中で土曜授業を動かしていくような方向になるといいねという趣旨でまとめられました。
- 委員長 そうですね、地域だといいと思うんですね。
- 委員 保護者はどれぐらい生徒をここに参加させる意識があるのかわかんないまま始めているところもあると思います。
- 委員 鳥取市の場合は、地域が広いですが、どこかに集まるのですか。
- 教育次長 多分小学校区ぐらいで実施していると思います。
- 委員 保護者が働いていらっしゃる方は送り迎えできないので、子どもが自分で参加できないといけませんので、小学校区ぐらいですよ。
- 委員 保護者の人は困ってないのかもしれませんがね。
- 委員長 そもそも、保護者とのコミュニケーションをしてないかもしれません。
- 教育次長 その捉え方も、ちょっと1年前の話で申しわけないのですが、私自身が倉吉市の中学校に勤めていたときに、県教委から話があるということを知ったときに、希望者という発想が全くなくて、とにかく生徒全員を集めて実施することを第一印象では思っていました。
- 委員 大体そうですね。
- 教育次長 みんなが参加するほうが絶対いいという思いだったんですけど、市町村でその捉え方が一律ではないです。
- 委員長 確かに、ぜひ議論していただきたいという意見はあるんじゃないでしょうか。
- 教育次長 これだけPRしてれば、議論にはなると思います。
- 委員長 例えば、どこかの市町村教育委員会にそういう議論をしてくださいと頼んだら、それぞれの市町村P連とまずは話をしてもらうようなことになるんですか。
- 教育次長 あるいは、学校ごとにアンケートみたいなものが、教育委員会がお配りになられるかというような方向だと思います。
- 委員長 数値目標がまた出てくるんですね。
- 教育総務課参事 15市町村と書いてあります。
- 委員長 15市町村ですか。今が12市町村でしたよね。
- 教育総務課参事 あと、そこに岩美町、琴浦町、大山町が来年度に新たに実施するかもしれないということです。
- 委員長 市町村は15市町村で、県立学校は何校でしたか。
- 教育総務課参事 高校のほうは、全ての県立高校で土曜日を活用した教育活動に取り組むとしています。
- 委員長 全てですか。
- 委員 やっぱり人数をきちんとデータ化しないと、その効果が上がっているかどうか全然わか

らないと思うんです。この表の中で、希望者だから、大体全小・中学生何百名のうち何人か参加したという数値がないと、何か課題がわかりづらいものになってしまうんですね。実態を知らないと解決策を考えられませんよね。

○委員長 課題が何で、その課題に対してこういう目標だから、例えば参加人数は少ないけれども、それでもオーケーという場合もあるだろうし、その目標設定だったならば、もっと参加してもらわなければ困るということもあるでしょう。

○委員 それでも少ない場合は、どこで働きかけが足りなかったとか、そういう検討のやり方もあるし、そうしないと、ここだけしていますでは、進まないと思います。

○委員 その気持ちはすごくわかるけれど、本当に参加したい子どもにとって、その場はとてよ良かったとか何かがあったというところが大事だと思います。フォーラムなどの参加率もすごく大事だけれども、やっぱり参加した子どもにとってよかったということで、それが口コミで広がっていくみたいなところで、その積み上げっていうのが一番大事じゃないかなと思います。

○委員 確かに今はね、これから始めようというときだから、最初から100%は無理かもしれません。

○委員 参加の数だけではないかなと思います。

○委員 それがそのまま低位安定じゃ困りますよね。

○委員 それはそうかもしれません。

○委員 それと、これだけ膨大なエネルギーや時間をかけてこの参加者数なら、ほかの催し物で代替できるものがいっぱいあるはずですよ。

○委員 ただ、体験活動の機会などに恵まれていない子どもたちにとっては、保護者も連れていってくれないから、子どもたちの居場所としてはすごく大事なかなと思います。

○委員 もちろんそういう機会はすごくいいことですし、親が働いていて、土曜日の過ごし方を提供することは大事ですが、本当はどのような家庭かそこまで内訳を見るほうがいいですよね。

○委員 そこまでは、なかなか難しいですね。

○委員長 それを含めて、なぜ自分の校区でそれをやるのかということ、目標は例えばそういうことですよね。

○委員 そうですね。

○委員 働いている保護者の家庭の子どもが何人かいて、どれぐらい参加するということがわかればいいと思いますが。

○委員 だから、本当はそれぞれの学校が持っている課題があって、学校の子どもの土曜日の過ごし方はきつこうだろう、そのためには保護者と相談しながら、地域を巻き込んで、こんなことがしてみたいなということが出てくると一番いいかなと思います。

○委員長 そうなるようにぜひコミュニケーションしていただきたいし、例えば県教委としてできるサポートはありますかというようなことを、問いかけるのがいいと思いますので、お願いして声かけをしてください。

○委員 米子高専の生徒さんたちは随分協力的ですので、多分声をかければ、土曜授業等に来てくださって、とても楽しい科学教室みたいなことができたりすると思います。それが次に自分た

ちの生活に、あのときあれを聞いたからこれしてみようみたいなことができるといいなと思います。

○委員長 その同じ視点で高校も見ると、やっぱり現状でも随分いろんな実践は行われていますが、改めて生徒とか保護者も含めて、うちの学校は何があったらいいと思う、よりよくするには何があったらいいと思うというコミュニケーションをしていただき、土曜日にこれをやってみようかというような話になっていってもいいのかもしれないですね。

今は割と学校主導で決めている感じですよ。

○教育長 そうですね。

○委員長 県立高校については、保護者からもどういう実施をするかについてちょっと意見を求めてみてくださいということでしょうか。

○委員 土曜授業は県として必ず全体がやるようにするんだという方向で決まっているんですか。実施しているところだけ取り上げていますが、県としてはどういうふうにするかというのがありますか。

○委員長 推進していくということでもいいんじゃないでしょうか。

○委員 何年後とかは決まっていないですよ。

○委員長 その辺、タイムスケジュール的にはどうでしょうね。

○委員 何年先にはやりますからというのがあれば、いいかもしれません。

○委員長 ただ、小・中学校については、導入を絶対しましょうということではないと思います。もちろん各市町村教委で実施することなので、これもひとつ前向きに考えてみてくださいということですよ。

○教育長 そうですね。

○委員長 県立については、やりましょうということだと思うので、あとはやり方の問題ということですね。

○委員 県立高校はなぜ土曜授業をしなければいけないんですかね。

○委員長 決まっているわけではないですが。

○委員 高校生はそれなりに土曜の過ごし方は決まっていると思います。そこで、土曜日に出てこいという以上は、授業の補充か、さらにその地域への認識を深めさせるとか、どっちかだと思うんですけど、重点はどっちに置いているんですか。

○高等学校課長 以前から、自分の学校の教育効果を上げようということで、実際には土曜日に生徒は補習をしたりとか、さっきおっしゃったようなことをしていました。

○委員 やっていたんですね。

○高等学校課長 地域一体となって土曜授業をやろうという議論が起こるまでもなく、やっている実態はありました。

○教育長 それは、今まであまり知られていないことでした。

○委員 隠れていただけですか。

○教育長 結局、土曜授業の議論が起こったときに、実際にはやっているんですという話はするんですけど、そういう実態が全然皆さんに知られていないので、この際全部オープンにして、

どこの学校も土曜日に何かやっていますということを説明していくことかなと思います。

○委員長 恐らくそういう流れと、高校の魅力化という流れが軌を一にしているところがあるので、各学校で主体性を持って取り組んでくれたらいいですね。

協議 1、2、これで終了でいいですか。

○(一同) はい。

4 その他

○委員長 以上で議事は終了となりますが、何かございますでしょうか。

それでは、本日の定例教育委員会をこれで閉会とします。御苦勞さまでした。

次回は、3月16日ということで、よろしく願います。お疲れさまでした。